

令和 2 年定例会 予算決算常任委員会  
環境生活農林水産分科会 説明資料

◎ 所管事項説明

1 令和 3 年度当初予算要求状況について

令和 2 年 12 月

環境生活部

# 1 令和3年度当初予算要求状況について

## 目次

	頁
＜予算決算常任委員会 総務部長説明資料 <b>資料1</b> から抜粋＞	
令和3年度当初予算要求状況	1
＜令和3年度当初予算要求状況資料（1）から抜粋＞	
「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」取組概要	
1 1 1 災害から地域を守る自助・共助の推進	2 (2)
1 4 1 犯罪に強いまちづくり	8 (64)
○1 4 2 交通事故ゼロ、飲酒運転0（ゼロ）をめざす安全なまちづくり	12 (68)
○1 4 3 消費生活の安全の確保	16 (72)
○1 5 1 環境への負荷が少ない持続可能な社会づくり	20 (92)
○1 5 2 廃棄物総合対策の推進	24 (96)
○1 5 4 生活環境保全の確保	28 (104)
○2 1 1 人権が尊重される社会づくり	32 (108)
○2 1 2 あらゆる分野における女性活躍とダイバーシティの推進	36 (112)
○2 1 3 多文化共生社会づくり	40 (116)
2 2 5 地域との協働と信頼される学校づくり	44 (144)
○2 2 7 文化と生涯学習の振興	48 (152)
2 3 3 子育て支援と幼児教育・保育の充実	54 (168)
3 5 4 水資源の確保と土地の計画的な利用	62 (284)
行政運営1 「みえ県民カビジョン」の推進	66 (288)
(注) ○印は環境生活部が主担当部局となる施策	
( )内は令和3年度当初予算要求状況資料（1）の頁番号	
＜令和3年度当初予算要求状況資料（2）から抜粋＞	
事業の見直し一覧表	70
事業の見直し調書	71
＜令和3年度当初予算要求状況資料（3）から抜粋＞	
令和3年度当初予算要求 新規事業一覧（一般会計）	72
＜令和3年度当初予算要求状況資料（4）から抜粋＞	
特定政策課題枠事業一覧表	73
新型コロナウイルス感染症対策枠 事業一覧	74
県民参加型予算 事業一覧	76

## 令和3年度当初予算の要求状況

### 1 令和3年度当初予算 部別要求額一覧(一般会計)

【事業費ベース】

(単位：億円、%)

部 名	令和3年度 要求額 (A)	令和2年度 当初予算額 (B)	増減額 (A)-(B)	伸び率 (A)／(B)
環境生活部	213	185	28	15.2

※令和3年度当初予算要求状況資料(2)から抜粋

【一般財源等ベース】

(単位：億円、%)

部 名	令和3年度 要求額 (A)	令和2年度 当初予算額 (B)	増減額 (A)-(B)	伸び率 (A)／(B)
環境生活部	107	101	6	5.6

※令和3年度当初予算要求状況資料(2)から抜粋

### 2 令和3年度要求額と令和2年度当初予算との部別増減要因(一般会計)

(単位：億円)

部名	主な増減要因	増減額
		事業費(うち一般財源等)
環境生活部 ( +28 億円) (うち一般財源等 + 6 億円)	環境修復事業費	25(3)
	総合文化センター施設保全事業費	4(1)
	図書館管理運営費	1(1)
	生活基盤施設耐震化等補助金	▲4(0)

※予算決算常任委員会 総務部長説明資料 資料1から抜粋

【主担当部局：防災対策部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県民の皆さんが日ごろから防災に関心を持って正しく理解し、災害に備えることで、適切な避難行動をとることができるようになっていくとともに、地域や学校、職場等で防災に関する取組が継続的に行われています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
率先して防災活動に参加する県民の割合		52.5%		55.0%		60.0%
	50.0%					
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	過去1年間に地域・職場での防災活動に参加したことがある県民の割合（防災に関する県民意識調査）					
3年度目標値の考え方	東日本大震災以降で最高値となった数値（平成25年度実績値 57.5%）を上回るよう、自ら主体的に防災活動に参加する県民の割合を毎年約2.5%高めることをめざし、目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
地区防災計画等の作成に取り組んでいる市町数		14市町		19市町		29市町
	6市町					
「防災みえ.jp」から防災情報等を入手している県民の割合		26.7%		28.9%		33.3%
	24.5%					
大雨等の際に避難行動をとる県民の割合		87.0%		91.3%		100%
	82.7%					
家庭や地域と連携した防災の取組を実施している学校の割合		94.0%		96.0%		100%
	91.7%					
耐震性のない木造住宅の耐震改修と除却の補助件数（累計）		300件		600件		1,200件
	—					

- ①近い将来に発生が予想される南海トラフ地震や頻発する風水害に備えるため、「みえ防災・減災センター」と連携し、「自助」「共助」を促進する活動の活性化や環境づくりを支援する防災人材の育成をはじめ、シンポジウムや「みえ防災・減災アーカイブ」を活用した県民の防災意識の醸成、研修会の開催や防災相談への対応など市町や企業等の支援などに取り組んでいます。今後とも、さまざまな防災関係機関、県民等が相互に連携して、防災対策に取り組む必要があります。
- ②避難を必要とする人が適切に避難を行えるよう、災害リスクを反映したデジタルマップで避難計画を作成できるWebサイト「Myまっぷラン+（プラス）」について、モデル地域での実践を行い、構築を進めています。構築したWebサイトを県内各地域で活用いただけるよう周知する必要があります。また、令和2年7月豪雨で顕在化した社会福祉施設における避難上の課題をふまえた対策を促進する必要があります。
- ③県民の災害への備えや地域の防災力の向上を図るため、防災啓発車による啓発活動等を行うとともに、地域における地区防災計画や避難所運営マニュアルの策定およびこれらに基づく取組を支援しています。今後とも、市町と連携して、「防災の日常化」の定着や「共助」につながる活動を促進する必要があります。
- ④「南海トラフ地震による超広域災害への備えを強力に進める10県知事会議」の活動として、関係県と連携して国への提言および国が主催する子どもから大人まで幅広い世代が防災を学べる「ぼうさいこくたい2020」（オンライン開催）に参加して普及啓発を行っており、今後も継続して取り組む必要があります。
- ⑤市町が取り組む風水害対策や南海トラフ地震対策の充実・強化、避難所における新型コロナウイルス感染症対策の取組に加え、海拔ゼロメートル地帯での避難対策を支援しています。引き続き、市町が実施する防災・減災対策の取組を支援する必要があります。
- ⑥災害時の県民の適切な避難行動を促進するために、気象情報や災害情報等を、ホームページやSNSなどさまざまな手段を用いてわかりやすく情報提供しています。また、より適切な避難行動につなげるため、発災前後の現場等からの情報をSNSやAIを活用しリアルタイムに収集するシステム等を開発しています。今後とも、避難を必要とする人が適切に避難を行えるよう、新たな情報収集ツールや手法なども検討し、「共助」につながる活動も促進しながら、取組を進めていく必要があります。
- ⑦学校における防災教育の効果を高めるため、防災ノートを新入生等に配付するとともに、外国人児童生徒には外国語版（5カ国語）を配付しました。また、防災ノートの家庭持ち帰り用教材として作成したワークシートを、児童生徒に持ち帰らせている学校の割合は年々増加しています。引き続き、児童生徒が防災ノートで学んだ内容の理解を深め、それを家庭での防災対策につなげるため、家庭における防災ノートの活用を一層進める必要があります。
- ⑧教職員を対象とした防災に関する研修については、新型コロナウイルス感染症対策として、オンライン形式による学校防災リーダー等教職員研修を2回（8月）実施しました。また、学校の要請に応じて職員を派遣し、学校が実施する体験型防災学習や防災訓練等における、家庭や地域と連携した取組を支援しています。引き続き、防災学習教材の活用や教職員の防災に関する知識の向上等に取り組む、防災教育の一層の推進を図る必要があります。
- ⑨県内の中高生が、支援者となる視点から安全で安心な社会づくりに貢献できるよう、平成28年度以降、東日本大震災の被災地を訪問しボランティア活動や交流学習を実施してきましたが、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症対策のため、やむなく中止としました。被災地で得られた学びや経験は、県内の防災教育・防災対策のさらなる推進につながることから、今後もこうした取組を継続していく必要があります。

- ⑩令和2年度中に市町教育委員会や県立学校を職員が訪問し、学校の危機管理マニュアルの改訂や避難所運営にかかる訓練等について指導・助言を行います。また、南海トラフ地震等の大規模災害発生時に備えるため、教職員の実践的な災害対応力の向上を図り、被災した学校の早期再開を支援する「災害時学校支援チーム」の設置に向けて取り組んでいます。さらに、公益社団法人全国学習塾協会、認定特定非営利活動法人カタリバと「災害時の子ども支援にかかる連携と協力に関する包括協定」を締結し、災害時における子どもたちの居場所の確保や学習支援、心のケアなどに連携して取り組むこととしています。
- ⑪大規模災害発生時に、県内外からのボランティアや専門性を有したNPO等が、円滑かつ効果的に支援活動ができる環境を充実・強化していく必要があります。
- ⑫住宅・建築物の耐震化促進のため、耐震診断や耐震改修等に対する支援を行っています。引き続き、住宅・建築物の耐震化や危険な空き家対策等の取組を進め、地震災害などに対するまちの安全性を確保する必要があります。特に木造住宅については、診断実施の後、設計、改修に繋げる必要があります。

## 令和3年度を取組方向

### 防災対策部

- ①「みえ防災・減災センター」と連携し、「自助」「共助」を促進する活動の活性化や環境づくりを支援する人材を育成するとともに、みえ防災人材バンクへの登録を進め、登録した人材を地域の防災活動等へ派遣します。また、紀伊半島大水害10年の節目をふまえ、県民の防災意識の醸成につながるシンポジウムを開催するとともに、「みえ防災・減災アーカイブ」を活用した普及啓発にも取り組めます。さらに、「みえ防災・減災センター」のハブ機能・シンクタンク機能を活用し、市町・地域・企業の防災活動を支援します。あわせて、「新たな生活様式」に対応した避難所運営に関するアセスメントを実施し、市町における新たな避難スタイルの確立・定着を促進します。
- ②避難を必要とする人が適切に避難を行えるよう、「Myまっぷラン+（プラス）」を活用した取組の水平展開を図ります。また、災害リスクの高い社会福祉施設における実効性のある避難促進対策を進めるため、適切な避難実施に向けた調査を実施しモデルケースを構築します。
- ③県民の災害への備えや地域の防災力の向上を図るため、引き続き防災啓発車による啓発活動を行うとともに、地域における地区防災計画や避難所運営マニュアルの策定およびこれらに基づく取組を支援します。
- ④「南海トラフ地震による超広域災害への備えを強力に進める10県知事会議」の活動として、関係県と連携して国への提言および普及啓発活動等を通じて、巨大地震・津波の被害を最小限にとどめるための活動を展開します。
- ⑤市町が取り組む風水害対策や南海トラフ地震対策の充実・強化をはじめ、避難所における新型コロナウイルス感染症対策の取組や海拔ゼロメートル地帯での避難対策を支援します。
- ⑥「防災みえ.jp」のホームページやメールにより気象情報や災害情報を提供するとともに、SNSで県民にわかりやすい表現で防災情報等を伝えるなど、防災情報プラットフォームの活用を図ります。また、家族同士の呼びかけによる避難行動を促進するとともに、SNSにより水防団員等から収集した情報や県民等から寄せられた災害情報をAIを活用して集約することで、県民へのタイムリーな情報提供や早期の現場対応などの災害対策につなげます。

## 教育委員会

- ⑦県内の小学校、中学校、高校、特別支援学校等に防災ノートを配付し、学校における防災教育を推進します。また、防災ノートの家庭への持ち帰りを促進し、保護者と話し合うことで、児童生徒が理解を深めるとともに、家庭における防災の取組を進めます。
- ⑧学校が行う家庭や地域と連携した体験型防災学習等を支援するとともに、「みえ防災・減災センター」と連携して、学校防災リーダー等教職員を対象とする防災研修を行い、教職員の防災に係る資質の向上を図ります。また、県内の中高生を東日本大震災の被災地に派遣し、現地の方との交流や学習を通して、災害時に地域で自ら行動できる防災人材の育成に取り組みます。
- ⑨災害時の学校運営等に係る専門知識と実践的な対応能力を備える教職員を育成し、これら教職員により構成される「三重県災害時学校支援チーム」による被災した学校の教育再開等の支援を行います。また、民間団体・企業等と連携し、災害時の子どもの居場所の確保、学習支援や心のケア等に取り組みます。

## 環境生活部

- ⑩大規模災害時において県内外からの災害ボランティアを円滑に受け入れられるよう、「みえ災害ボランティア支援センター」の運営に参画します。また、「協働プラットフォーム」構築のための実践的な訓練等を通じ、市町・社会福祉協議会・NPO等と連携して受援体制の整備を図ります。

## 県土整備部

- ⑪耐震診断から設計、補強工事に繋がるように耐震化の支援内容の見直しを検討するとともに、設計者や施工者に対して低コストの補強工法等の普及を図ります。また、引き続き、戸別訪問や防災イベント等の機会に、住宅所有者に木造住宅の耐震化を直接働きかけるほか、無料耐震診断や補強工事等に対する補助事業を実施し、木造住宅の耐震化を促進するとともに、耐震性がない木造住宅の除却に取り組む市町に対する支援を行います。
- ⑫耐震改修促進法により耐震化を促進している緊急輸送道路を閉塞するおそれのある沿道建築物について、耐震診断および耐震改修工事等を実施するよう、引き続き、市町と連携して所有者等に必要な支援を行います。

## 主な事業

### 防災対策部

- ①（一部新）「みえ防災・減災センター」事業

【基本事業名：11101 多様な主体が連携した防災活動の促進】

予算額：(R2) 21,007千円 → (R3) 30,242千円

事業概要：「みえ防災・減災センター」において、防災に関する人材の育成・活用、地域・企業支援、情報収集・啓発、調査・研究の取組を通して、県内の防災・減災対策を推進します。特に来年は紀伊半島大水害から10年の節目の年となることから、県民の防災意識の醸成につながるシンポジウムを開催します。また、「新しい生活様式」に対応した避難スタイルの確立・定着に向けて、避難所運営に関するアセスメントを実施するとともに、社会福祉施設の適切な避難実施のためのモデルケースを構築します。

② 地域減災対策推進事業【基本事業名：11101 多様な主体が連携した防災活動の促進】

予算額：(R2) 65,823千円 → (R3) 80,353千円

事業概要：頻発する風水害や南海トラフ地震から県民の生命を守るため、住民の避難行動につなげ命を守る取組や、避難者の多様性に配慮した避難所運営など、「三重県防災・減災対策行動計画」を推進する市町の取組を支援します。あわせて、避難所における新型コロナウイルス感染症対策に取り組む市町を支援します。

③ 防災情報プラットフォーム事業

【基本事業名：11102 県民の適切な避難行動を促進するための防災情報の提供】

予算額：(R2) 67,055千円 → (R3) 68,234千円

事業概要：県民にわかりやすい防災情報を提供するため、防災情報プラットフォームについて適切に維持管理を行うとともに、メール配信システムについて更新を行います。

④ (一部新) 避難行動促進事業

【基本事業名：11102 県民の適切な避難行動を促進するための防災情報の提供】

予算額：(R2) 24,841千円 → (R3) 21,050千円

事業概要：SNSにより水防団員、河川巡視員等から収集した情報や県民等から寄せられた災害情報をAIを活用して集約することで、災害対策活動の充実や効果的な避難情報の提供につなげるとともに、AIスピーカーやスマートフォンを活用した避難の呼びかけの促進を図るなど、県民の適切な避難につなげる取組を進めます。

**教育委員会**

⑤ 学校防災推進事業【基本事業名：11103 学校における防災教育の推進】

予算額：(R2) 13,332千円 → (R3) 14,559千円

事業概要：防災ノートを新入生等に配付するとともに、体験型防災学習等の支援、学校防災リーダー等教職員を対象とした防災研修、中高生による東日本大震災の被災地でのボランティア活動や交流学习を実施します。

⑥ 災害時学校支援事業【基本事業名：11103 学校における防災教育の推進】

予算額：(R2) 2,264千円 → (R3) 2,184千円

事業概要：災害時における学校教育の早期再開を図るため、避難所の開設・運営や学校の再開準備、児童生徒の心のケアなど、災害時の学校運営に関する専門的な知識や実践的な対応能力を備える教職員を育成します。また、民間団体・企業等との連携による災害時の子ども支援の仕組みづくりを進め、市町との連携につなげていきます。

**環境生活部**

⑦ 災害ボランティア支援等事業

【基本事業名：11104 災害ボランティアの活動環境の充実・強化】

予算額：(R2) 8,284千円 → (R3) 8,270千円

事業概要：関係団体との連携を図り、「みえ災害ボランティア支援センター」やNPOによる円滑かつ効果的な活動が実施されるよう経費を支援するとともに、市町における受援体制が整備されるよう協働プラットフォーム構築のための実践的な訓練を行います。



県土整備部

⑧ 住宅・建築物耐震促進事業【基本事業名：11105 住宅・建築物の耐震化の促進】

予算額：(R2) 160,057千円 → (R3) 179,980千円

事業概要：戸別訪問等により住宅耐震化を促進するとともに、木造住宅の耐震診断、耐震補強、除却等を支援するほか、低コストの補強工法等の普及を図るため、設計者や施工者向けの講習会を開催します。また、避難路沿道建築物の耐震診断や耐震改修等に対する支援を行います。

【主担当部局：警察本部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

市町や地域住民、ボランティア団体、事業者、学校等との連携による犯罪防止に向けた取組と、発生した犯罪に対する検挙活動の推進により、県民の皆さんが安全で安心して暮らせる、犯罪の起きにくい社会が構築されています。また、社会全体で犯罪被害者等に対する支援が行われています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
刑法犯認知件数		9,400件 未滿		8,700件 未滿		7,500件 未滿
	10,322件					
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	刑法犯（道路上の交通事故に係る業務上（重）過失致死傷を除く）について、1年間に被害の届出や告訴・告発を受理等した件数					
3年度目標値の考え方	刑法犯認知件数は、ピークであった平成14年以降ほぼ一貫して減少しており、現状の刑法犯認知件数の減少傾向を維持させる必要があります。令和5年に7,500件未滿とすることを目標に、毎年段階的に減少させることとし、令和3年度の目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
「子ども安全・安心の店」認定事業所数		600事業所以上		800事業所以上		1,000事業所以上
	262事業所					
重要犯罪の検挙率		90%以上		90%以上		90%以上
	94.8%					
機動力の向上、施設の老朽化・津波浸水への対策を講じた交番・駐在所数		85か所以上		90か所以上		100か所以上
	80か所					
犯罪被害者等支援施策集を作成した市町数		11市町		18市町		29市町
	2市					

## 現状と課題

- ①犯罪の発生は、県民に不安を与えることから早期の検挙が重要です。最近では、防犯カメラ画像の収集や分析、電磁的記録の解析による犯罪立証など、電子機器を活用した捜査が不可欠となっており、さまざまな捜査資機材や検査機器が必要です。加えて、こうした捜査に対抗し、容姿を隠匿する犯罪には、最新の鑑定手法を取り入れる必要があります。
- ②警察が行う防犯・交通安全教室は、年間約1,400コマに止まっています。これは、警察官の訪問という時間的制約から、これ以上の実施ができないためです。加えて、令和2年度は、コロナウイルス感染症拡大防止の観点から訪問自体が困難となりました。このため、開催数を向上させることができ、感染症対策にも適応したりリモート教室を導入する必要があります。
- ③地域警察官の活動は交番・駐在所を拠点に、パトカーを使用して行われます。一方、耐用年数を超えた交番・駐在所は73か所、またパトカーが配備されていない駐在所は33か所もあります。このため、建て替えやパトカーの配備による機能向上を早期かつ計画的に行う必要があります。
- ④大台警察署は、南海トラフ地震や激甚化する風水害等で、大きな被害が懸念される南部地域の北端に位置します。近い将来に発生が予想される災害の拠点として、救出救助などの警察活動を迅速かつ的確に展開できるよう速やかな建て替えを進めます。
- ⑤令和3年度は、県内で島サミット、国体・大会が開催され、国内でもオリ・パラ大会とこれに関連する行事が開催されます。こうした大規模行事を安全に開催するため、警備に万全を期す必要があります。
- ⑥多様な主体との協創による安全で安心な三重のまちづくりを総合的に推進するため、市町と緊密な連携のもと、地域の自主的な防犯活動等を促進する必要があります。
- ⑦「三重県犯罪被害者等支援条例」をふまえて策定した「三重県犯罪被害者等支援推進計画」（令和元年12月）に基づき、犯罪被害者等支援施策を総合的かつ計画的に推進する必要があります。犯罪被害者等のおかれている状況はさまざまであり、求められる支援も多岐にわたることから、市町をはじめとする関係機関等との連携を強化し、総合的な支援体制を整備することが求められるとともに、二次被害を防止するため犯罪被害者等に対する県民の皆さんの理解を促進する必要があります。

## 令和3年度の実行方針

### 警察本部

- ①犯罪を早期に検挙するため、捜査資機材や検査機器を導入するとともに、科学捜査研究所の鑑定環境の整備にも取り組みます。
- ②複数の学校・クラスに同時に配信ができ、非対面・非接触で双方向の授業が可能となるリモートによる防犯教室、交通安全教室に取り組みます。
- ③老朽化した交番・駐在所の建て替え、パトカー等装備品の購入など警察活動を支える基盤の整備に取り組みます。
- ④災害等有事の際の即応体制、災害活動拠点としての機能に配慮しつつ、人口減少・高齢化社会に適応した大台警察署の設計に取り組みます。
- ⑤島サミットでは、各国の首脳が、国体・大会でも、皇室をはじめ来賓、選手、関係者など多数の方が三重県を訪問されます。来県された皆さんが、それぞれにとって極めて重要な活動を安心して行っていくため、会場・移動経路などで万全の警備を行います。

## 環境生活部

- ⑥多様な主体との協創による安全で安心な三重のまちづくりを総合的に推進していくため、市町との連携を一層強化しながら、「意識づくり」「地域づくり」「環境づくり」をベースに、「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム・第2弾」の展開を図ります。
- ⑦「三重県犯罪被害者等支援推進計画」に基づき、犯罪被害者等の状況に応じた必要な支援を適切に行うため、三重県犯罪被害者等見舞金の速やかな支給を行うとともに、市町をはじめとする関係機関等との連携を強化し、総合的な支援体制を整備するほか、研修会の開催等により支援従事者を育成します。また、犯罪被害者等を支える社会の形成を促進するため、犯罪被害者等に対する県民の皆さんの理解を深める取組を推進します。

## 主な事業

### 警察本部

- ①庁舎等施設整備費（科学捜査研究所整備事業）  
【基本事業名：14103 県民の安全を守る活動基盤の整備】  
予算額：(R2) ー 千円 → (R3) 3, 560千円  
事業概要：緻密かつ効率的な鑑定を可能とする科学捜査の環境整備に向けた調査を行います。
- ②（一部新）生活安全警察費  
【基本事業名：14102 犯罪の徹底検挙のための活動強化】  
予算額：(R2) 5, 055千円 → (R3) 9, 611千円  
事業概要：リモートによる防犯教室、交通安全教室に取り組むことで、感染症対策に配慮しながら、開催数・受講者数の向上を図ります。
- ③警察官駐在所等整備費  
【基本事業名：14103 県民の安全を守る活動基盤の整備】  
予算額：(R2) 330, 916千円 → (R3) 259, 480千円  
事業概要：人口が急増している朝日町に交番を新設するための工事に着手します。老朽化した駐在所を建て替え、相談室を設置するなど、警察活動を支える基盤の整備に取り組みます。
- ④警察署庁舎整備費（大台警察署建替整備事業）  
【基本事業名：14103 県民の安全を守る活動基盤の整備】  
予算額：(R2) 8, 513千円 → (R3) 67, 231千円  
事業概要：南部地域の災害拠点としての役割、人口減少社会に適応した施設となるよう大台警察署の建替整備にかかる基本設計、地質調査を行います。
- ⑤テロ等対策費  
【基本事業名：14101 みんなで進める犯罪防止に向けた取組の推進】  
予算額：(R2) 51, 518千円 → (R3) 211, 119千円  
事業概要：各種警備部隊の活動に必要な装備資機材を確保するなどして警備の万全を図ります。

**環境生活部**

⑥安全安心まちづくり事業【基本事業名：14101 みんなで進める犯罪抑止に向けた取組の推進】

予算額：(R2) 817千円 → (R3) 970千円

事業概要：「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム・第2弾」に基づき、市町との連携強化を図り、県民の皆さんや事業者等さまざまな主体と協創しながら、安全で安心な三重のまちづくり実現に向けた取組を進めます。

⑦犯罪被害者等支援事業【基本事業名：14104 犯罪被害者等支援の充実】

予算額：(R2) 10,380千円 → (R3) 8,815千円

事業概要：「三重県犯罪被害者等支援推進計画」に基づき、犯罪被害者等に寄り添った各種支援施策を推進するとともに、関係機関・団体が相互に連携する総合的な支援体制を整備します。また、犯罪被害者等が二次被害を受けないよう、県民の皆さんの理解促進を図ります。

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿（令和 5 年度末での到達目標）

県民の皆さんをはじめ、さまざまな主体と連携が進み、それぞれの特性を生かした交通事故防止対策を実施するとともに、「飲酒運転をしない、させない」意識が高まり、安全運転サポート車や後付け安全運転支援装置が普及することなどにより、幼児から高齢者に至るまで安全・安心な交通環境が実現し、交通事故死者数が減少しています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2 年度		3 年度	4 年度	5 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
交通事故死者数		71 人以下		67 人以下		60 人以下
	75 人					
目標項目の説明と令和 3 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	交通事故発生から 24 時間以内の死者数					
3 年度目標値の考え方	目標未達成となった第二次行動計画の目標に再チャレンジするべく、令和 5 年度目標値を 60 人以下に設定し、段階的に死者数を減らしていくこととし、令和 3 年度の目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2 年度		3 年度	4 年度	5 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
交通事故死傷者数		4,300 人以下		3,800 人以下		3,100 人以下
	4,763 人					
高齢運転者事故件数		730 件以下		670 件以下		580 件以下
	783 件					
飲酒運転事故件数		32 件以下		29 件以下		23 件以下
	36 件					
「ゾーン 30」整備地区数（累計）		49 地区以上		51 地区以上		55 地区以上
	47 地区					
横断歩道の平均停止率		30.0%以上		40.0%以上		60.0%以上
	20.7%					

## 現状と課題

- ①県内の交通事故死者数は、長期的には減少傾向が続き、過去最少レベルにあります。令和元年中の交通事故死者数は、統計が残る昭和 29 年以降最小の 75 人となりました。しかし、県民の皆さんが安全・安心に暮らしていくにはまだまだ厳しい情勢にあることから、現状の交通事故抑止対策を維持しつつ、さらなる対策の推進が求められています。
- ②全国的に子どもや高齢運転者が当事者となる交通事故が問題となる中、次代を担う子どもを交通事故から守ることは社会的要請であり、また、高齢者が当事者となる交通事故の占める割合が増加傾向にあることから、子どもや高齢者の交通事故抑止対策の推進が喫緊の課題となっています。
- ③飲酒運転事故件数は、「三重県飲酒運転 0（ゼロ）をめざす条例」施行（平成 25 年 7 月）以降、全国平均を大幅に上回る減少率を記録し、現在は都道府県別にみて非常に少ない状況になっています。ただし、いまだ飲酒運転事故や飲酒運転違反者は存在しているため、「飲酒運転はしない、させない、許さない」という意識の定着や、アルコール依存症等の関連問題を含めた取組が求められています。
- ④人口 10 万人あたりの交通事故死者数が、都道府県別にみて常に多いことから、交通事故の減少に向け、交通安全意識や交通マナーの向上教育・啓発、交通指導取締り等、ソフト・ハード両面からの交通安全対策の一層の取組が求められています。
- ⑤子どもや高齢者などの歩行者が被害に遭う交通事故が後を絶ちません。一方で、約 7,300 本もの横断歩道が更新基準である 8 年を超過しています。歩行者を守るため、摩耗した横断歩道を速やかに塗り替える必要があります。
- ⑥他県では、信号機に設置の音響装置（ピヨピヨ・カッコー）を停止中、視覚障がい者が亡くなる事故が発生しました。視覚障がい者が、時間帯に関係なく自由に行動できる環境の整備を進める必要があります。

## 令和 3 年度 of 取組方向

### 環境生活部

- ①令和 3 年 3 月の制定（予定）をめざしている「三重県交通安全条例（仮称）」および令和 3 年 6 月に策定（予定）する「第 11 次三重県交通安全計画」を広く周知するとともに、「三重県交通対策協議会」の構成機関・団体との連携・協力のもと、四季の交通安全運動等を通じて、交通事故防止や交通ルールの遵守等に係る効果的な広報啓発活動を展開します。
- ②高齢者の交通事故防止に向け、高齢者のニーズに応じて、安全運転サポート車等の普及促進や、「運転免許証自主返納サポートみえ」の一層の周知などに取り組むとともに、高齢運転者を対象とした安全教育とあわせて進めていくことで相乗効果を高める取組を推進します。
- ③県交通安全研修センターにおいて、子どもから高齢者まで広い県民の皆さんを対象に、施設、設備の強みを生かした参加・体験・実践型の交通安全教育に取り組めます。また、地域や職域で活動する交通安全教育指導者の育成なども展開します。
- ④令和 3 年 6 月に策定（予定）する「第 3 次三重県飲酒運転 0（ゼロ）をめざす基本計画」をふまえ、関係機関と連携した新たな取組を進めていきます。また、再発防止のため、飲酒運転違反者に対してアルコール依存症に関する受診促進および飲酒運転とアルコール問題に関する相談等の取組も引き続き推進します。

## 警察本部

- ⑤歩行者の安全を確保するため、摩耗した横断歩道等道路標示の塗り替えを進めます。加えて、信号制御機をはじめ老朽化した交通安全施設の適正な管理を行うとともに、道路交通環境の変化等により実態に合わなくなった交通規制の見直しを進めます。
- ⑥視覚障がい者の積極的な社会参加を進めるため、道路を横断する際、スマートフォン等で信号の状況を音声で提供する歩行者支援システムの整備を進めます。加えて、安全性・利便性を向上させるエスコートゾーン（横断歩道に設置する誘導用のブロック）を整備します。

## 主な事業

### 環境生活部

#### ①交通安全企画調整事業

【基本事業名：14201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた教育・啓発の推進】

予算額：(R2) 754千円 → (R3) 1,495千円

事業概要：「三重県交通安全条例（仮称）」について、関係機関・団体と連携しながら周知を行い、県民の皆さんの交通安全意識、交通マナーの向上、自転車損害賠償責任保険等の加入促進を図ります。

#### ②交通安全運動推進事業

【基本事業名：14201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた教育・啓発の推進】

予算額：(R2) 5,847千円 → (R3) 5,876千円

事業概要：関係機関・団体と連携して、四季の交通安全運動をはじめ年間を通じて、ポスターの掲示や、チラシ・啓発物品の配布、ラジオスポット放送による広報啓発などの交通安全啓発活動を行い、交通事故防止を図ります。

#### ③交通安全研修センター管理運営事業

【基本事業名：14201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた教育・啓発の推進】

予算額：(R2) 41,056千円 → (R3) 39,355千円

事業概要：県交通安全研修センターにおいて、交通安全教育機器を活用し、幼児から高齢者までの幅広い県民の皆さんを対象にした参加・体験・実践型の交通安全教育を効果的に実施するとともに、交通安全教育指導者の養成・資質向上に取り組みます。

#### ④飲酒運転<sup>ゼロ</sup>をめざす推進運動事業

【基本事業名：14202 飲酒運転0（ゼロ）をめざす教育・啓発および再発防止対策の推進】

予算額：(R2) 3,106千円 → (R3) 3,277千円

事業概要：「第3次三重県飲酒運転<sup>ゼロ</sup>をめざす基本計画」をふまえ、飲酒運転の根絶に関する教育および知識の普及・啓発を行います。また、飲酒運転違反者に対して、これまでのアルコール依存症に関する受診義務の通知に再勧告を加えるとともに、飲酒運転とアルコール問題に関する相談窓口を運営し、飲酒運転の根絶を図ります。



⑤交通安全施設整備事業

【基本事業名：14203 安全で快適な交通環境の整備】

予算額：(R2) 987,214千円 → (R3) 2,186,134千円

事業概要：摩耗した横断歩道を塗り替えるほか、信号制御機など老朽化した交通安全施設の更新を進めます。また、交通流・量の変化に応じて、実態に適合しなくなった規制の見直しを行い、信号機・道路標識を撤去するなど適正かつ持続可能な施設の整備に取り組みます。

⑥（新）信号交差点でスマホ音声により視覚障がい者を誘導するシステム整備事業

【基本事業名：14203 安全で快適な交通環境の整備】

予算額：(R2) ー 千円 → (R3) 155,526千円

事業概要：視覚障がい者等が信号交差点を安全に横断できるようスマートフォン等に交差点名称や歩行者用信号機の状況を音声で提供する歩行者支援システムの整備を進めます。

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県や市町、消費者団体、事業者団体、地域住民等さまざまな主体が連携することにより、消費者一人ひとりが消費生活に関する正しい知識を得て、事業者との契約トラブル等を回避する自主的かつ合理的な消費活動を行うとともに、単なるサービスの受け手としてではなく、社会、経済、環境などに消費が与える影響を考えて商品・サービスを選ぶなど、公正で持続可能な社会の形成に寄与するような消費生活を営んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
消費者トラブルに遭った時に消費生活相談を利用した人の割合		72.3%		73.8%		76.8% <70.0%>
	70.8%					
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	消費者トラブルに遭った時に消費生活センターや市町の消費生活相談窓口を利用した人の割合					
3年度目標値の考え方	令和5年度の目標達成に向け、段階的に割合を増やしていくこととし、これまでの実績等をふまえて目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
高齢者や若年者に向けた消費生活講座等に参加した人数		6,225人		6,750人		7,800人
	5,601人					
消費生活相談においてあっせんにより消費者トラブルが解決した割合		93.2%		93.8%		95.0%
	93.5%					

## 現状と課題

- ①高度情報通信社会の進展や新技術を活用した新たなビジネスの登場、新型コロナウイルス感染症拡大など、消費者を取り巻く社会環境は大きく変化しており、新たな消費者トラブルの発生が懸念されるとともに、新しい生活様式を取り入れた消費行動が求められます。このため、消費者の課題をとらえた消費者教育や啓発活動を、市町や消費者団体、事業者団体等さまざまな主体と連携し、多様な手法により実施していく必要があります。
- ②民法の改正により、令和4年4月から成年年齢が18歳に引下げられることに伴い、これまで未成年者取消権で保護されてきた18歳、19歳の若年者が保護対象から外れることとなるため、若年者の消費者被害拡大防止に向けて取組を強化する必要があります。
- ③消費生活相談件数に占める高齢者の割合が年々増加傾向にあることから、高齢者の消費者トラブル防止のための取組を一層進めるとともに、消費者に身近な市町における見守り体制の充実に向けて取り組む必要があります。
- ④県消費生活センターの専門性を確保するとともに、県内どこに住んでいても質の高い相談が受けられるよう、消費者に身近な市町における相談体制の充実に向けて取り組む必要があります。
- ⑤不適正な取引行為等の排除と健全な市場の形成のため、関係機関等と連携して事業者の監視・指導を行うほか、事業者における自主的な取組を支援していく必要があります。

## 令和3年度を取組方向

- ①消費者団体、事業者団体等が参画する「みえ・くらしのネットワーク」をはじめ、市町等、さまざまな主体との連携を強め、子どもから高齢者まで各世代の特性に適した方法で、消費者トラブルの未然防止、拡大防止に向けた取組を推進します。また、新しい生活様式に対応した消費行動の推奨や、人や社会、環境に配慮した消費行動である倫理的消費（エシカル消費）の普及啓発に取り組みます。
- ②民法の成年年齢引下げを見据え、若年者を対象とした出前講座等を行うとともに、教育機関等と連携し、若年者向けの消費者教育に取り組みます。また、若年者が消費者トラブルに遭うことなく、自立した消費者として行動するための知識と意識を高めるための取組を推進します。
- ③高齢者の消費者トラブルの防止に向け、県内各地で出前講座を行うほか、「消費者啓発地域リーダー」による地域における自主的な取組、啓発活動を促進するとともに、消費者に身近な市町における見守り体制の充実に向けた取組を促進します。
- ④県消費生活センターにおいて専門的な相談対応や、県・市町の相談員等を対象とした研修を行うとともに、消費者に身近な市町で消費生活相談に対応できるよう、相談体制の充実について市町に働きかけや助言を行います。
- ⑤国、近隣県、警察、関係機関、関係部局等と連携して「悪質な商取引」や「商品・サービスに係る不適正な表示」について事業者の監視・指導を行います。また、適正な商取引や商品等の表示に向けた事業者の自主的な取組を支援します。

## 主な事業

### ①消費者行政推進事業【基本事業名：14301 自主的かつ合理的な消費活動への支援】

予算額：(R2) 25,103千円 → (R3) 24,359千円

事業概要：弁護士等の活用により県消費生活センターの専門性を確保するとともに、県、市町の相談員等を対象とした研修会を開催し、県全体の相談対応能力の向上を図ります。また、消費生活相談員資格取得支援講座を開催し、相談員有資格者の増加を図るとともに、市町における消費者行政の推進を支援します。

### ②消費者啓発事業【基本事業名：14301 自主的かつ合理的な消費活動への支援】

予算額：(R2) 16,335千円 → (R3) 16,087千円

事業概要：消費者トラブルの未然防止、拡大防止に向けて、若年者から高齢者まで幅広い世代を対象とした消費生活出前講座等を開催するとともに、市町、消費者団体、事業者団体、関係機関、消費者啓発地域リーダー等のさまざまな主体と連携した啓発活動や、講演会、多様な情報媒体の活用等により消費者啓発・消費者教育を実施します。

### ③相談対応強化事業【基本事業名：14302 消費者被害の救済、適正な取引の確保】

予算額：(R2) 23,577千円 → (R3) 24,733千円

事業概要：県消費生活センターに消費生活相談員を配置するとともにその資質向上を図り、消費者からの相談に対して迅速かつ適切に対応します。また、多重債務に関する相談に対して関係機関と連携して、適切に対応します。

### ④事業者指導事業【基本事業名：14302 消費者被害の救済、適正な取引の確保】

予算額：(R2) 5,782千円 → (R3) 6,222千円

事業概要：事業者指導の実効性を高めるため、不当商取引指導専門員を配置するとともに、国、近隣県、警察、関係機関、関係部局等と連携して、悪質な取引や商品・サービスに係る不適正な表示について事業者の監視・指導を行います。また、適正な商取引や商品等の表示に向けた事業者の自主的な取組を支援します。



【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県民一人ひとりや事業者などのさまざまな主体が、SDGs（持続可能な開発目標）の考え方をふまえ、環境保全や地球温暖化の緩和、気候変動影響への適応に取り組み、環境への負荷が少ない持続可能な社会づくりが進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
家庭での電力消費による二酸化炭素排出量		1,045 千t-CO <sub>2</sub>		1,027 千t-CO <sub>2</sub>		991 千t-CO <sub>2</sub>
	1,024 千t-CO <sub>2</sub>					
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	家庭での電力消費による二酸化炭素排出量の2年間移動平均値					
3年度目標値の考え方	国では、令和12年度に平成25年度比で家庭部門の温室効果ガス排出量を約4割削減することを目標としています。国の目標と整合するよう、目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
環境教育・環境学習講座等を通じて自発的に環境活動に取り組む意向を示した参加者の割合		100%		100%		100%
	93.4%					
大規模事業所における地球温暖化対策計画書制度に基づく目標達成率		80.0%		80.0%		80.0%
	81.8%					

## 現状と課題

- ①SDGsが国連総会において採択され、地球環境の持続可能性に対する国際的な危機感が高まっています。環境への負荷が少ない持続可能な社会の実現に向け、さまざまな主体が協創して環境に係る課題の解決に取り組むとともに、環境学習・環境教育の充実が求められています。
- ②大規模な開発事業等の実施にあたっては、環境影響の回避や低減等の環境保全措置を講じるなど、適切な環境配慮が求められています。
- ③温室効果ガス削減のための国際枠組みである「パリ協定」の取組が令和2年に始まるため、県では、令和元年12月に、2050年までに県域からの温室効果ガス排出実質ゼロをめざす脱炭素宣言「ミッションゼロ 2050 みえ～脱炭素社会の実現を目指して～」を行いました。新型コロナウイルス感染症の拡大により打撃を受けた経済の再生と脱炭素の取組をともに進めることが求められています。
- ④県域からの温室効果ガス排出量（森林吸収量を含む）は、平成29年度には平成25年度比2.0%減となっています。排出割合が最も多い産業部門はもちろん、私たちの暮らしに関わる民生家庭部門や民生業務その他部門（オフィス、店舗等）においても一層の取組が求められます。
- ⑤温室効果ガスの排出削減等を行う地球温暖化の「緩和」だけでなく、既に現れている気候変動の影響や中長期的に避けられない影響を回避・軽減する「適応」の取組を進める必要があります。

## 令和3年度の取組方向

- ①ESD（持続可能な開発のための教育）の考え方をベースに、県環境学習情報センター等において、環境学習・環境教育を推進し、持続可能な社会の実現に向け自ら行動する人づくりを進めます。
- ②環境に与える負荷を低減し、持続可能な社会を構築していくため、環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業が、環境の保全に十分に配慮して行われるように環境影響評価等の取組を進めます。
- ③「三重県地球温暖化対策推進条例」や、気候変動適応策を盛り込んで令和3年3月に新たに策定（予定）する「三重県地球温暖化対策総合計画（仮称）」に基づき、温室効果ガスの排出削減の取組を推進します。また、新型コロナ危機からの社会経済の段階的な再開を気候変動対策とともに進める「グリーン・リカバリー」の取組をオール三重で推進します。
- ④温室効果ガスの排出削減を進めるため、大規模事業所に対し地球温暖化対策計画書に基づく自主的な削減取組を促進するとともに、脱炭素化を見据えた環境経営の推進を図ります。
- ⑤「三重県地球温暖化防止活動推進センター」等と連携し、家庭における省エネの取組、電気自動車等や省エネ住宅の普及、エコ通勤等、低炭素なライフスタイルへの転換を促進します。また、「三重県気候変動適応センター」と連携し、地球温暖化による本県の気候変動やその影響について情報収集および分析を行うとともに、県民の皆さんの気候変動に対する理解を深めるため、情報提供等を行います。

## 主な事業

### ①環境学習情報センター運営事業

【基本事業名：15101 持続可能な社会を実現するための基盤づくり】

予算額：(R2) 40,905千円 → (R3) 32,118千円

事業概要：県環境学習情報センターを拠点として、環境講座や環境保全に関するイベントの開催等を通じて、環境教育・環境学習を進めるとともに、指導者の育成や情報提供等を行います。

- ②環境影響・公害審査事業【基本事業名：15101 持続可能な社会を実現するための基盤づくり】  
予算額：(R2) 664千円 → (R3) 838千円  
事業概要：環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業等について、事業者により適切な環境配慮が行われるよう、環境影響評価の取組を促進します。また、公害事前審査や公害紛争処理に係る制度を適切に運用します。
- ③（一部新）脱炭素社会推進事業【基本事業名：15102 地球温暖化対策の推進】  
予算額：(R2) 16,013千円 → (R3) 22,881千円  
事業概要：脱炭素社会の実現に向けた取組をオール三重で進めるため、「ミッションゼロ2050みえ推進チーム」を運営するとともに、新型コロナ危機からの脱却と脱炭素社会への転換をともに進める「グリーン・リカバリー」の取組を推進します。
- ④地球温暖化対策普及事業【基本事業名：15102 地球温暖化対策の推進】  
予算額：(R2) 13,476千円 → (R3) 12,555千円  
事業概要：温室効果ガスの排出削減に向けた取組の普及を図るとともに、「三重県気候変動適応センター」と連携し、気候変動適応法に基づく気候変動影響への適応の取組を促進します。また、新たに策定（予定）する「三重県地球温暖化対策総合計画（仮称）」を推進するため、「三重県地球温暖化対策推進委員会（仮称）」を設置します。
- ⑤環境行動促進事業【基本事業名：15102 地球温暖化対策の推進】  
予算額：(R2) 4,773千円 → (R3) 4,740千円  
事業概要：「三重県地球温暖化防止活動推進センター」を拠点とした地球温暖化防止活動推進員による活動や、学校、企業と連携した啓発活動を通じて、家庭における温室効果ガスの排出削減に取り組みます。





【主担当部局：環境生活部廃棄物対策局】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

ごみの発生・排出抑制が進むとともに、廃棄物が資源として最適な規模で一層循環していくことにより、最終処分される廃棄物が減少しています。また、産業廃棄物の排出事業者の処理責任の徹底や監視指導により、不法投棄等不適正処理の未然防止や早期対応が進むとともに、不適正処理4事案が着実に是正されています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
廃棄物の最終 処分量		323千t		321千t		318千t
	325千t (速報値)					
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	最終処分された一般廃棄物と産業廃棄物の総量（速報値）					
3年度目標値 の考え方	令和5年度目標達成に向け、段階的に削減していくこととし、目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
1人1日あたり のごみ排出量 (一般廃棄物の 排出量)		938g/人日		932g/人日		918g/人日
	945g/人日 (速報値)					
建設系廃棄物の 不法投棄件数		10件以下		10件以下		10件以下
	13件					
不適正処理4事 案に係る環境修 復の進捗率		70.0%		80.0%		100%
	65.0%					
「資源のスマー トな利用」を宣 言した事業所数 (累計)		250件		500件		1,000件
	—					

## 現状と課題

- ① 県民の皆さん、事業者、行政などさまざまな主体が連携した3R（発生抑制、再使用、再生利用）の取組により、一般廃棄物の排出量、最終処分量は着実に削減されてきましたが、近年は横ばい傾向にあることから、循環型社会の実現に向けた取組を一層推進する必要があります。
- ② 産業廃棄物については、事業者による3Rの取組が進められていますが、排出量や最終処分量は事業活動の影響を受けることもあり、明確な削減傾向は見られない状況です。今後、資源生産性の高い循環型社会の実現に向けて、事業者による3Rの取組を一層促進する必要があります。
- ③ 産業廃棄物の不法投棄等不適正処理については、依然として後を絶たず、特に建設系廃棄物に係る不適正処理の割合が高い状況です。引き続き、排出事業者責任の徹底、処理状況の透明化や厳正な監視・指導など、県民の皆さんが安全・安心を実感できる取組の推進が必要です。また、南海トラフ地震等の大規模災害時においても速やかに対応できるよう、災害廃棄物処理体制の強化が必要です。
- ④ 過去に産業廃棄物が不適正処理され、行政代執行により生活環境保全上の支障等の除去を行っている4事案（四日市市大矢知・平津、桑名市源十郎新田、桑名市五反田、四日市市内山）については、着実に環境修復を行い、早期に安全・安心を確保する必要があります。
- ⑤ 現在、社会問題となっているプラスチックごみ対策や食品ロスの削減対策については、さまざまな主体と連携し、廃棄物の発生抑制や資源の有効活用などに重点的に取り組む必要があります。

## 令和3年度の取組方向

- ① 令和3年3月に策定（予定）する「三重県循環型社会形成推進計画（仮称）」に基づき、Society5.0やSDGsの視点等をふまえ、事業者等との連携を一層強化しつつ、3Rの促進や廃棄物処理の安全・安心の確保に取り組むとともに、プラスチックごみ対策や食品ロスの削減対策をはじめとする社会的課題の解決に注力するなど、持続可能な循環型社会の構築に向けた取組を進めます。
- ② 県民の皆さんの3Rに関する意識を高め、行動につなげてもらうため、市町等と連携し、一般廃棄物に関する情報を提供・発信するプラットフォームを構築するなど、一般廃棄物の3Rの促進に取り組めます。また、ポストRDFに向けて必要となる施設整備に対する支援等を行います。
- ③ 産業廃棄物の3Rを促進するため、産業廃棄物税を活用し循環関連産業等の振興に向けた支援を拡充するとともに、保健環境研究所等と連携し、リサイクル材の利用促進に向けた調査・研究を進めるなど、資源が循環する体制を整備し資源のスマートな利用を促進します。
- ④ 産業廃棄物の不法投棄等に対しては、ICTの活用や関係機関との連携等により早期発見・早期是正を図るとともに、不法投棄案件の大半を占めている建設系廃棄物について、排出事業者等の意識向上に資する取組や適切な監視指導を進めます。また、電子マニフェストの普及促進等により排出事業者責任の徹底を図るとともに、ポリ塩化ビフェニル（以下「PCB」という。）廃棄物については処分期間内に適正処理されるよう、必要に応じ改善命令を行うなど、法に基づく指導等を徹底します。さらに、大規模災害に備え災害廃棄物が適正かつ円滑に処理されるよう、引き続き人材育成や関係機関との連携強化に取り組めます。
- ⑤ 行政代執行を継続している3事案については、令和4年度末までの対策完了に向け、着実に工事等を実施します。また、令和元年度に対策を完了した四日市市内山事案については、モニタリング等を継続します。
- ⑥ プラスチックごみ対策については、資源循環の高度化を促進するため、事業者や市町等と連携し、水平リサイクルなどの促進に向けた取組を進めるとともに、海洋プラスチックごみ対策として、不法投棄防止策を進めつつ、漁業系廃棄物の実態調査結果等をふまえ、環境負荷の低い素材への転換に向けた調査研究等を行います。また、食品ロスの削減対策については、発生抑制に係る啓発のほか、令和2年度に整備するマッチングシステムにより未利用食品の有効活用を進めます。

## 主な事業

- ①（一部新）「ごみゼロ社会」実現推進事業【基本事業名：15201 ごみゼロ社会の実現】  
予算額：(R2) 24,779千円 → (R3) 52,928千円  
事業概要：市町等と連携し、市町のごみ処理に関する情報や県の3Rの施策に関する情報等、さまざまな情報を発信できるアプリケーションを開発します。また、RDF製造団体の新たなごみ処理体制への円滑な移行のために、ポストRDFに向けて必要となる施設整備等に対する支援を行うなど、市町等が設置する一般廃棄物処理施設の円滑な整備および適正な維持管理を図るための技術的支援等を行い、廃棄物の適正処理を推進します。
- ②（一部新）地域循環高度化促進事業【基本事業名：15202 産業廃棄物の3Rの推進】  
予算額：(R2) 26,183千円 → (R3) 372,485千円  
事業概要：循環関連産業の振興を通じてさらなる3Rの促進を図るため、産業廃棄物税を活用し、産業廃棄物の発生抑制や循環利用等に取り組む事業者等の支援を行います。
- ③不法投棄等の未然防止・早期発見推進事業【基本事業名：15203 廃棄物処理の安全・安心の確保】  
予算額：(R2) 59,759千円 → (R3) 72,583千円  
事業概要：不法投棄の防止および早期発見のため、市町、事業者、地域の活動団体等と連携した取組を進めるとともに、監視カメラや無人航空機（ドローン）等を活用した的確かつ効率的な監視・指導を行います。特に建設系廃棄物については、排出事業者責任の意識向上を図る研修会を開催するとともに、改正産業廃棄物条例に基づき的確な指導を行います。
- ④PCB廃棄物適正管理推進事業費【基本事業名：15203 廃棄物処理の安全・安心の確保】  
予算額：(R2) 27,765千円 → (R3) 49,965千円  
事業概要：PCB廃棄物の適正な処理を推進するため、事業者等に対し、廃棄物処理法に基づき適正保管するよう指導するとともに、PCB特別措置法に定める処分期間内に適正処理されるよう、必要に応じ改善命令を行うなど、法に基づく措置や指導を行います。
- ⑤災害廃棄物適正処理促進事業【基本事業名：15203 廃棄物処理の安全・安心の確保】  
予算額：(R2) 1,618千円 → (R3) 1,922千円  
事業概要：大規模災害に備え、災害廃棄物が適正かつ円滑に処理されるよう、これまでの災害事例をふまえた図上演習、セミナー等を開催し、県・市町の人材育成や国等関係機関との連携強化に取り組みます。
- ⑥環境修復事業【基本事業名：15204 不適正処理の是正措置の推進】  
予算額：(R2) 1,629,708千円 → (R3) 4,152,966千円  
事業概要：生活環境保全上の支障等がある3つの産業廃棄物不適正処理事案（四日市市大矢知・平津、桑名市源十郎新田、桑名市五反田）について、産廃特措法に基づく国の支援を得て、令和4年度末までに対策を完了させるよう、事業計画に基づき着実に対策工事を実施します。また、四日市市内山事案については、その効果が継続していることを確認するため、モニタリングを実施します。

⑦（一部新）プラスチック対策等推進事業

【基本事業名：15205 プラスチック等資源のスマートな利用の推進】

予算額：(R2) 16,793千円 → (R3) 41,295千円

事業概要：プラスチックの資源循環の高度化を図るため、県内の使用済プラスチックの処理に係る実態調査を行うとともに、使用済ペットボトルの水平リサイクル（ボトル to ボトル）を促進するため、市町や事業者等と連携し、ペットボトルの効率的な回収を行う仕組みづくりを進めます。また、海洋プラスチックごみ対策として、事業者等と連携し、廃棄物の不法投棄の防止に係る普及啓発を行うとともに、プラスチック製漁具等の環境負荷の低い素材への転換等に向けた調査研究を行います。

⑧食品ロス削減推進事業【基本事業名：15205 プラスチック等資源のスマートな利用の推進】

予算額：(R2) 5,020千円 → (R3) 26,430千円

事業概要：効果的な食品ロス削減の取組を進めるため、食品ロス発生状況の実態調査を行い、その結果をふまえ、市町や有識者と連携して発生抑制に向けた具体的な施策を検討し実施するとともに、食べ物を無駄にしない意識の醸成・定着を図るため新しい生活様式に対応した方法で啓発イベントを開催します。また、食品関連事業者や生活困窮者の支援を行う団体等がICTにより未利用食品の活用を図るためのシステムの本格運用を進めるとともに、事業者等のネットワークの形成・拡大を進め、取組の一層の促進を図ります。

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

大気や水環境などの身近な暮らしの環境問題に対する県民の皆さんの意識が高まり、お互い協力しながら自ら環境の保全に取り組むことで、良好な生活環境が保たれています。このことから、安全・安心で、快適で豊かな生活を営める社会となっています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
大気環境および水環境に係る環境基準の達成率		94.0%		95.0%		97.0%
	98.1%					
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	大気環境測定地点および河川・海域水域における環境基準の達成割合					
3年度目標値の考え方	全地点および全水域で環境基準を達成することを前提とし、令和5年度の目標達成に向けて段階的に水質改善を図ることとして目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
大気・水質の排出基準適合率		100%		100%		100%
	100%					
生活排水処理施設の整備率		87.4%		88.4%		90.3%
	86.0%					
海岸漂着物対策等の水環境の保全活動に参加した県民の数		36,500人		38,000人		41,000人
	30,105人					
無許可による土砂等の搬入件数		0件		0件		0件
	—					

## 現状と課題

- ①大気環境はおおむね良好な状態を維持していますが、健康に影響を与える光化学スモッグについては、依然として、その濃度上昇に備えるための予報等を発令している状況です。
- ②河川における環境基準達成率（BOD）は、近年90%以上で推移しており改善傾向にあります。また、海域における環境基準達成率（COD）は、令和元年度に初めて100%となりましたが、変動が大きく、特に閉鎖性水域である伊勢湾では広範囲で貧酸素水塊等が毎年発生している状況です。そのため、「きれいで豊かな海」の観点を取り入れた藻場・干潟・浅場再生による生物生息環境改善も含めた総合的な水環境改善の取組が必要です。
- ③生活排水処理施設の整備は着実に進展してきましたが、整備率は全国平均と比較して低く、引き続き未整備人口の解消が必要です。
- ④伊勢湾等の海岸域では、河川を經由して流入したごみの漂着により、砂浜等の景観の悪化のほか、漁業や生態系への影響が懸念されています。このような課題の解決に向けて、流域圏での発生抑制対策と併せて、さまざまな主体と連携した環境保全活動の拡大と活性化が必要です。
- ⑤土砂等の埋立地を把握し無秩序な埋立て等を抑止するため、令和2年4月1日に施行した「三重県土砂等の埋立て等の規制に関する条例」に基づき、厳正な審査業務と併せて土砂等の埋立て等を行う者に対する立入検査や指導等が必要です。

## 令和3年度の取組方向

- ①工場・事業場からの大気環境への負荷を削減するため、立入検査により法令遵守の徹底等を図ります。また、法に基づき大気の常時監視を行い、環境基準等の適合状況を確認します。光化学スモッグやPM2.5の濃度が上昇した際は予報等を発令し、県民の皆さんに情報提供を行います。自動車環境対策では、NOx・PM法対策地域内における二酸化窒素や浮遊粒子状物質の削減状況を調査し、三重県総量削減計画の進行管理と地域全体での環境基準の達成状況を把握します。光化学オキシダントの原因物質に関する調査研究を行い、研究成果を公表します。
- ②工場・事業場からの水環境への負荷を削減するため、立入検査により法令遵守の徹底等を図ります。また、法に基づき公共用水域（河川、海域）および地下水の常時監視を行い、環境基準等の適合状況を確認します。伊勢湾の再生のために、「きれいで豊かな海」の視点を取り入れた第9次伊勢湾総量削減計画の検討を進めます。貧酸素水塊発生メカニズムの解明や生物生産性や生物多様性をふまえた伊勢湾再生に関する研究事業を行います。
- ③生活排水対策については、「生活排水処理アクションプログラム」に基づき、市町と連携して下水道、浄化槽および集落排水施設等の効率的・効果的な整備を進め、未整備人口の解消を図ります。
- ④伊勢湾の再生に向け、「三重県海岸漂着物対策推進計画」に基づき、海岸管理者、県民の皆さん、民間団体、企業等による協力体制を拡充していきます。「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」の取組を三県一市の連携により展開し、参加者の拡大を図ります。引き続き、回収・処理および発生抑制対策事業を実施するとともに、複数自治体連携による効果的な対策を進めます。
- ⑤県内において、土砂等の埋立て等が適正に行われるよう、「三重県土砂等の埋立て等の規制に関する条例」に基づく土砂等の埋立て等を行う者などへの監視・指導活動を実施します。

## 主な事業

- ①大気テレメータ維持管理事業【基本事業名：15401 大気環境の保全】  
予算額：(R2) 138,282千円 → (R3) 66,517千円  
事業概要：大気環境測定局の自動測定機器等の保守を行い、大気汚染の状況をモニタリングするほか、排出ガス量が多い工場の常時監視をします。また、濃度上昇の際は予報等の発令を行い、大気環境の保全を図ります。
- ②自動車NOx等対策推進事業【基本事業名：15401 大気環境の保全】  
予算額：(R2) 6,147千円 → (R3) 5,841千円  
事業概要：NOx・PM法対策地域内において、自動車から排出される二酸化窒素および浮遊粒子状物質の排出量調査ならびに沿道のNOx調査を実施し、総量削減計画の進行管理等を行います。
- ③騒音、振動、悪臭等対策事業【基本事業名：15401 大気環境の保全】  
予算額：(R2) 4,550千円 → (R3) 2,240千円  
事業概要：「三重県生活環境の保全に関する条例」（騒音・振動）に基づき、工場・事業場に遵守指導を行います。
- ④河川等公共用水域水質監視事業【基本事業名：15402 水環境の保全】  
予算額：(R2) 34,083千円 → (R3) 35,322千円  
事業概要：公共用水域および地下水の水質常時監視を行うほか、伊勢湾に流入する汚濁負荷量（COD、窒素、りん）の総量規制に係る調査および見直し等を実施し、河川、海域等の水質保全を図ります。
- ⑤浄化槽設置促進事業補助金【基本事業名：15402 水環境の保全】  
予算額：(R2) 137,481千円 → (R3) 118,814千円  
事業概要：市町が浄化槽を設置する事業および浄化槽設置者に補助を行う事業等に対し助成を行い、生活排水処理施設の整備率の向上および水環境の保全を図ります。
- ⑥伊勢湾行動計画推進事業【基本事業名：15403 伊勢湾の再生】  
予算額：(R2) 70,185千円 → (R3) 76,637千円  
事業概要：海岸漂着物対策として、市町が取り組む回収・処理および発生抑制対策事業に助成します。また、「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」等の発生抑制対策を広域的に展開するとともに、きれいで豊かな海の観点を取り入れた調査研究を実施します。
- ⑦土砂条例監視・指導事業【基本事業名：15404 土壌・土砂等の対策の推進】  
予算額：(R2) 4,943千円 → (R3) 5,708千円  
事業概要：土砂等の埋立て等を行おうとする事業者に対して、条例の許可基準に適合させるための指導と許可審査を行い、無秩序な土砂等の埋立て等を抑止するとともに、土砂等の埋立て場所や発生場所等へ立入検査を実施し、監視・指導を行います。





【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

さまざまな主体と連携した人権施策が展開され、県民一人ひとりが、互いの人権を尊重し、多様性を認める意識を高めるとともに、あらゆる差別の解消が進み、個性や能力を発揮して、いきいきと活動できる社会になっています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
人権が尊重されている社会になっていると感じる県民の割合		40.8%		41.8%		43.8%
	38.6%					
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、県民一人ひとりの人権が尊重されている社会になっていると「感じる」、「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合					
3年度目標値の考え方	令和5年度の目標達成に向け、段階的に割合を増やしていくこととし、これまでの実績や国の調査等をふまえて目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
人権研修等を受講した県民が、人権尊重の視点で行動しようと感じた割合		100%		100%		100%
	96.5%					
人権学習によって人権を守るための行動をしたと感じるようになった子どもたちの割合		91.0%		93.5%		98.5%
	88.5%					
人権に関わる相談員を対象とした資質向上研修会受講者が、研修内容を今後の業務に生かしたいと感じた割合		100%		100%		100%
	96.8%					

## 現状と課題

- ①人権が尊重されるまちづくりや啓発・教育等の人権施策を推進しましたが、偏見等による差別や人権侵害は発生しています。特に、新型コロナウイルス感染症患者やその家族、医療従事者等への差別や偏見、誹謗中傷、誤った情報の拡散などの人権侵害が多く発生し課題となっています。
- ②人権尊重社会の実現には、住民のあらゆる活動のベースに人権尊重の視点が根つき、人権が尊重されるまちづくりが県内全域で実施される必要があります。
- ③県民の皆さんにあらゆる人権課題に関する知識や情報を提供し、自分自身の問題としてとらえられることができるよう理解の促進を図る必要があります。また、啓発イベント等により多くの県民の皆さんに参加していただけるように、関心が高い内容や開催方法の工夫等を行うことで、人権意識の高揚を図る必要があります。
- ④人権教育カリキュラムに基づき、学校においては教育活動全体を通じた人権教育が進められており、子どもたちが自他の人権を守る実践行動できる力を育む学習が行われています。引き続き、この学習を通じたカリキュラムの見直しを行い、教育内容の改善を図る必要があります。また、新型コロナウイルス感染症に係る偏見や差別が社会問題となっていることから、偏見や差別の問題に気づき、なくすため、人権学習指導資料を作成し、いじめなどの人権侵害をしない、許さない心を育成しています。今後も、感染状況の変化に応じた対策を講じる必要があります。
- ⑤人権相談の内容が多様化・複雑化してきていることから、相談機関の相談員の資質向上が求められるとともに、相談機関相互が連携できる体制づくりが必要です。また、新型コロナウイルス感染症と関連してインターネット上の人権侵害に対する対応が必要となっています。
- ⑥新たな人権課題について認識を深め、社会の動向を注視しながら、課題に対応していく必要があります。

## 令和3年度の取組方向

### 環境生活部

- ①差別のない人権が尊重される社会の実現に向け、令和2年3月に策定した「第四次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき、さまざまな主体と連携・協働して、人権が尊重されるまちづくりや啓発・教育等の人権施策を総合的に推進します。
- ②人権が尊重されるまちづくりの取組が県内全域に広がるよう、講師派遣の支援を行うとともに、優れた取組事例を積極的に周知することにより、人権が尊重されるまちづくりに取り組む団体の拡大をめざします。
- ③県民一人ひとりの人権意識の高揚をめざし、国や市町、さまざまな主体とも連携しながら、人権課題や年齢層、関心の度合いに応じた多様な手段と機会を通じて、人権に関する知識や情報を提供し、理解や共感を得るための人権啓発を推進します。
- ④多様化する人権相談に的確に対応することができるよう、相談員等に対する研修を行い、資質向上を図るとともに、情報共有の場づくりなどを通して、県の関係機関をはじめ国や市町等相互の連携強化に取り組みます。また、インターネット上での人権侵害の発生を防止するため、ネットモニタリングによる対策を行うとともに、ネット利用者の情報リテラシーの向上につながる取組を進めます。
- ⑤人権をめぐる社会の動向やさまざまな人権課題の把握に努め、現状への理解と新たな人権課題の認識を深めるとともに、必要に応じた取組を進めます。

## 教育委員会

- ⑥人権を取り巻く状況が変化する中、子どもたちがそれぞれの問題を解決するための実践行動ができる力を身につけられるよう、一人ひとりの存在や思いが大切にされる学校づくりを進めるとともに、個別的な人権問題を解決するための教育を推進します。また、子どもたちが安心して学び、生活できるよう、人権教育推進協議会や子ども支援ネットワーク等の取組をさらに活性化するなど、学校・家庭・地域の連携を深めていきます。新型コロナウイルスに関しては、感染状況を注視し、子どもたちの心のケアや人権侵害を防ぐための学習を進めるなどの取組を行います。

## 主な事業

### 環境生活部

- ①人権施策総合推進事業【基本事業名：21101 人権が尊重されるまちづくりと人権啓発の推進】  
予算額：(R2) 2,152千円 → (R3) 2,000千円  
事業概要：人権が尊重される社会を実現していくため、「第四次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき、人権施策の進捗管理を行い、人権尊重の視点に立った行政を推進します。
- ②人権文化のまちづくり創造事業  
【基本事業名：21101 人権が尊重されるまちづくりと人権啓発の推進】  
予算額：(R2) 815千円 → (R3) 815千円  
事業概要：人権が尊重されるまちづくりの取組が県内全域において展開されるよう、地域の団体等が主体的に開催する研修会等への講師派遣による支援を行います。
- ③隣保館運営費等補助金【基本事業名：21101 人権が尊重されるまちづくりと人権啓発の推進】  
予算額：(R2) 253,635千円 → (R3) 250,042千円  
事業概要：市町が設置する隣保館において、相談事業、啓発および広報活動、地域交流などの隣保事業が推進されるよう支援します。
- ④（一部新）人権啓発事業【基本事業名：21101 人権が尊重されるまちづくりと人権啓発の推進】  
予算額：(R2) 19,878千円 → (R3) 23,499千円  
事業概要：県民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、講演会等の開催やスポーツ組織との連携による啓発等を行うとともに、地域の実情に応じた啓発活動を展開することができるよう、市町の取組に対する支援を行います。また、インターネット上の差別について、その特性をふまえた効果的な人権啓発を実施し、ネット差別の発生防止を図ります。
- ⑤同和問題等啓発事業【基本事業名：21101 人権が尊重されるまちづくりと人権啓発の推進】  
予算額：(R2) 10,357千円 → (R3) 15,263千円  
事業概要：同和問題や新型コロナウイルス感染症に関する人権侵害等あらゆる人権課題に対する県民の皆さんの理解と認識を深め差別のない社会を実現するため、マスメディアの活用やポスターなど、さまざまな手法による啓発を実施します。

⑥インターネット人権モニター事業【基本事業名：21103 人権擁護の推進】

予算額：(R2) 2,120千円 → (R3) 2,919千円

事業概要：インターネット上の差別的な書き込みを早期に発見し、削除要請を行うとともに、差別事象の分析を行います。また、インターネット上の差別的な書き込み等の発見・削除に協力する「インターネット人権ソーシャルウォッチャー」を養成する講座を開催します。

**教育委員会**

⑦人権感覚あふれる学校づくり事業【基本事業名：21102 人権教育の推進】

予算額：(R2) 540千円 → (R3) 548千円

事業概要：子ども一人ひとりの存在や思いが大切にされる「人権感覚あふれる学校づくり」が教育活動全体を通じて進められるよう、人権学習指導資料の効果的な活用や人権教育カリキュラムに関する実践研究等を行い、その成果を報告書や研修等で、全ての県立学校に広めていきます。

⑧子ども支援ネットワーク・アクション事業【基本事業名：21102 人権教育の推進】

予算額：(R2) 2,477千円 → (R3) 2,477千円

事業概要：教育的に不利な環境のもとにある子どもの自尊感情を高め、「人権尊重の地域づくり」が促進されるよう、中学校区の「子ども支援ネットワーク」の活動を推進します。

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

あらゆる分野における女性の参画・活躍が拡大するとともに、県民一人ひとりが性別に関わらず、その個性や能力を発揮し、それぞれに多様な生き方が認められる男女共同参画社会づくりが進んでいます。また、性別をはじめ年齢、国籍・文化的背景、障がいの有無、性的指向・性自認など多様性を認め合い、誰もが希望を持って、挑戦し、参画・活躍できるダイバーシティ社会の実現に向け、県民の皆さんの主体的な行動が広がっています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
性別による固 定的な役割分 担意識をもつ 県民の割合		22.5%		21.7%		20.1%
	23.3%					
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	「みえ県民意識調査」で、「男は仕事、女は家庭」のように性別によって役割を固定する考え方について、「同感する」、「どちらかといえば同感する」と回答した県民の割合					
3年度目標値 の考え方	令和5年度の目標達成に向け、段階的に割合を減少させていくこととし、これまでの実績等をふまえて目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
「女性の職業生 活における活躍 の推進に関する 法律」に規定す る事業主行動計 画等を策定す る、常時雇用労 働者数100人 以下の団体数		345 団体		364 団体		397 団体
	327 団体					
ダイバーシティ 講座等の受講後 に、ダイバーシ ティ推進に取り 組む意向を示し た受講者の割合		92.8%		96.4%		100%
	89.0%					

## 現状と課題

- ①少子高齢化により人口減少が進む中、社会が成長し豊かさを維持していくためには、県民一人ひとりが性別等に関わらず、個性と能力を十分に発揮し、参画・活躍できる社会を築いていくことが極めて重要です。
- ②政策・方針決定過程への女性の参画は徐々に進んできているものの、指導的地位に占める女性の割合は低く、地域活動等における女性の参画についても未だ十分とはいえない状況です。根強く残る固定的な性別役割分担意識の解消に向け、男女共同参画社会への理解が広がるよう、一層の普及・啓発が必要です。また、性犯罪、性暴力の相談件数は増加の傾向にあるため、性犯罪・性暴力を防止するための啓発や被害者支援の一層の推進が求められています。
- ③職業生活における女性の活躍については、趣旨に賛同いただく企業等のネットワークが拡大するなど、気運は高まりを見せているものの、事業所における管理職に占める女性割合は未だ低く、真に女性が活躍しているとはいえない状況です。働くことを希望する女性や職場でステップアップしたいと希望する女性が、その希望に応じた働き方を実現できるよう取り組んでいく必要があります。
- ④多様性を認め合い、誰もが参画・活躍するダイバーシティ社会に対する県民の皆さんの理解や共感が高まり、ダイバーシティ推進に係る主体的な行動につながる必要があります。また、多様な性的指向や性自認について、県民の皆さんの理解が広がり、LGBTなどの当事者が安心して暮らせるよう、三重県全体での取組の推進を図っていく必要があります。
- ⑤DV被害者支援については、新型コロナウイルス感染症の影響で被害の顕在化や深刻化がみられ、相談件数も増加傾向にあることから、令和2年6月からSNS相談を開始しました。今後、DV防止のためのさらなる啓発や、多様化、複雑化する相談に対する適切な情報提供や相談しやすい環境整備など、被害者支援の一層の推進が求められています。また、DVと児童虐待は密接に関連するため、関係機関の連携が必要です。

## 令和3年度 of 取組方向

### 環境生活部

- ①男女共同参画施策の一層の推進をめざし、各部局と連携して、令和3年3月に策定（予定）する「第3次三重県男女共同参画基本計画」の着実な実行に取り組みます。また、政策・方針決定過程への女性の参画を促進するとともに、性別による固定的な役割分担意識にとらわれない多様な生き方が浸透するよう啓発等に取り組みます。
- ②県男女共同参画センター「フレンテみえ」と密接な連携のもと、指定管理事業の実施などを通じ、男女共同参画社会への理解促進に向けて、一層の普及啓発に努めます。
- ③性犯罪・性暴力の被害者等が必要な支援を受けられることができるよう、引き続き「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」の相談体制の充実と認知度向上に取り組みます。
- ④県内企業・団体等で構成する「女性の活躍推進三重県会議」の取組等を通じ、県内企業・団体において女性の活躍が一層進むよう、女性が活躍できる環境整備や男性の意識改革に取り組みます。
- ⑤誰もが参画・活躍できるダイバーシティ社会の実現に向けて、「ダイバーシティみえ推進方針～ともに輝く、多様な社会へ～」に基づき、県民の皆さんの理解や行動につなげられるようダイバーシティに関する講座等を開催します。また、令和3年3月の制定（予定）をめざしている「性の多様性を尊重し、誰もが安心して暮らせる三重県づくり条例（仮称）」をふまえ、LGBTをはじめ多様な性的指向や性自認について、社会全体の理解促進の強化や相談体制の充実に向けて取り組んでいきます。

## 子ども・福祉部

- ⑥「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画第6次計画」に基づき、DV被害者の適切な保護・自立支援や性別にとらわれない相談を行えるよう関係機関と連携した取組を進めるとともに、SNSをはじめとした相談しやすい環境の整備に努めます。また、DVを許さない社会意識の醸成に向けての啓発や、要保護児童対策地域協議会とDV対策協議会等の組織的な一体化を市町に働きかけるなど、DV対応と児童虐待対応とのより一層の連携強化を図ります。

## 主な事業

### 環境生活部

- ①男女共同参画連絡調整事業【基本事業名：21201 男女共同参画の推進】  
予算額：(R2) 3,369千円 → (R3) 2,580千円  
事業概要：男女共同参画社会の実現に向けて、県男女共同参画審議会による外部評価を実施し、施策の総合的な推進につなげます。また、市町に対しては、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下「女性活躍推進法」という。）に基づく推進計画の策定等の取組が進むよう、働きかけや支援を行います。
- ②男女共同参画センター事業【基本事業名：21201 男女共同参画の推進】  
予算額：(R2) 8,588千円 → (R3) 8,588千円  
事業概要：県男女共同参画センター「フレンテみえ」において、フォーラムやセミナー等による参画・研修機会の提供や人材育成・情報誌等による情報発信、電話相談や調査研究事業等を実施し、男女共同参画意識の普及を図ります。
- ③（一部新）性犯罪・性暴力被害者支援事業【基本事業名：21201 男女共同参画の推進】  
予算額：(R2) 10,788千円 → (R3) 13,183千円  
事業概要：性犯罪・性暴力被害に遭われた方が安心して相談できるよう、「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」において、新たにSNS相談の本格運用を開始するほか、引き続き、電話相談・面接相談・付き添い支援等に取り組むとともに、関係機関・団体と連携しながら、被害者の負担軽減・心身の早期回復を図ります。また、相談体制の充実強化や、認知度向上のための広報啓発を行います。
- ④みえの輝く女子プロジェクト事業  
【基本事業名：21202 職業生活における女性活躍の推進】  
予算額：(R2) 3,939千円 → (R3) 4,557千円  
事業概要：女性が活躍できる環境整備に向けて、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定支援や、企業等を対象とした講演会など、「女性の活躍推進三重県会議」の取組を進めるとともに、引き続き同会議への加入促進に取り組めます。また、市町が地域の実情に応じて実施する女性活躍の取組を支援します。



⑤広げようダイバーシティみえ推進事業【基本事業名：21203 ダイバーシティ推進の気運醸成】

予算額：(R2) 4,530千円 → (R3) 3,738千円

事業概要：ダイバーシティみえ推進方針に基づき、県民の皆さんのダイバーシティに係る理解や行動につながるよう、ダイバーシティをテーマとしたワークショップの実施や高等教育機関との連携による講座を開催します。

⑥（新）性の多様性が尊重される社会推進事業

【基本事業名：21203 ダイバーシティ推進の気運醸成】

予算額：(R2) ー千円 → (R3) 11,100千円

事業概要：LGBT等の当事者の不安や困難を解消するため、県民の皆さんを対象としたイベントや企業向けガイドラインの作成など、性の多様性に関する理解促進に向けた取組等を行います。また、性の多様性に関する相談に幅広く対応するため、相談体制の充実を図ります。

**子ども・福祉部**

⑦（一部新）DV対策基本計画推進事業【基本事業名：21201 男女共同参画の推進】

予算額：(R2) 23,566千円 → (R3) 32,571千円

事業概要：「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画（第6次計画）」に基づき、多様な相談に対応する体制の充実を図るため、SNS等を活用した相談窓口の整備、相談員等の資質向上のための研修会や相談窓口の周知を行うとともに、児童虐待対応職員とDV対応職員との情報共有と連携強化を推進するなど、市町や民間団体と連携し、被害者相談・保護・自立支援等を行います。

【担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

外国人住民が抱える生活、就労、教育などの課題の解決に向け、国際交流協会、NPO、経済団体、県民、国・県・市町などのさまざまな主体が適切な役割分担のもと連携して取り組むことにより、多様な文化的背景の人びとが、互いの文化の違いを認め合い、対等な関係のもとで、地域社会を一緒に築いています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
多文化共生の社会になっていると感じる県民の割合		31.3%		33.3%		37.3%
	30.3%					
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、外国人住民が地域社会の一員として共に暮らせる社会になっていると「感じる」、「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合					
3年度目標値の考え方	令和5年度の目標達成に向け、段階的に割合を増やしていくこととし、これまでの実績や国の調査等をふまえて目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
医療通訳者の配置や電話通訳の活用により多言語対応可能な医療機関数		17 機関		20 機関		26 機関
	15 機関					
日本語指導が必要な外国人児童生徒に対して、日本語指導が行われている学校の割合		93.4%		100%		100%
	86.8%					

## 現状と課題

- ①県内の外国人住民数は、55,208人（令和元年末）と県人口の3.04%を占め、平成31年4月施行の改正出入国管理法による外国人労働者の受入れ拡大により、今後も増加することが見込まれ、多様化する外国人住民の新たな変化や課題を的確に把握する必要があります。
- ②新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、外国人住民から、感染症発症の疑いをはじめ、休業や生活困窮など多数の相談が寄せられています。言語による意思疎通の困難から、行政サービスを受けることができない場合があり、不安の軽減や課題の解決につながる支援を行う必要があります。
- ③言葉の壁や文化・慣習の違いは、外国人への誤解や差別を生む原因にもなっています。人口が減少する中、外国人住民は地域経済を支える人材として期待されており、格差や分断が生じることのないよう、公平で安全・安心な生活環境を整備する必要があります。
- ④外国人児童生徒巡回相談員を各市町や小中学校に派遣し、日本語指導が必要な外国人児童生徒の学校生活への適応や日本語で学習する力の習得、保護者への支援を行うとともに、翻訳等を担う外国人児童生徒巡回支援員の新たな配置や、オンラインの日本語教育の取組を進めました。新型コロナウイルス感染症の影響をふまえ、学習支援に取り組む市町への支援や翻訳業務の支援を強化しています。外国人生徒支援専門員を拠点校となる県立高校に配置し、学習支援や進路相談など外国人生徒や保護者へ継続的な支援を行っており、新型コロナウイルス感染症対策として、外国人生徒支援専門員を増員しています。さらに、高校に在籍する外国人生徒に対して、進学や就職に関するセミナーを実施するとともに、就職アドバイザーが求人開拓や進路相談等の就職支援を行っています。また、夜間中学等に関する調査研究を進めています。
- ⑤外国人児童生徒の就学を促進するため、就学状況を把握するとともに、今年度は新たに多言語版の就学パンフレット（ポルトガル語、スペイン語など、日本語を含む7カ国語版）の作成・配付を行います。今後も、日本語指導が必要な外国人児童生徒の増加が見込まれることから、小・中・高校が連携しながら、適切な支援を行うとともに、日本語指導に係る教員の専門性をさらに高めていく必要性があります。

## 令和3年度の取組方向

### 環境生活部

- ①「みえ外国人相談サポートセンター（MieCo）」において、不安を感じている外国人住民に対し、きめ細かに相談に応じるとともに、県多言語ホームページ（MieInfo）の情報内容の充実を図ります。
- ②外国人住民が地域で安心して生活することができるよう、医療通訳の普及啓発や災害時に外国人住民を支援する体制の整備、消費者被害の防止のための啓発などに、市町、関係団体等さまざまな主体と連携して取り組みます。
- ③令和3年3月に策定（予定）する地域日本語教育の総合的な推進計画に基づき、市町や外国人を雇用する企業等と連携し、外国人住民の日本語学習の環境整備に取り組みます。また、各種啓発活動や国際交流の機会等を通じて、多文化共生に関する意識の醸成を図ります。

### 教育委員会

- ④外国人児童生徒の就学促進のため、児童生徒や保護者等に対して、日本での学校生活や進学に関する情報提供を行います。また、外国人住民等を含め、さまざまな事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した方に対し、義務教育を受ける機会を保障する夜間中学等について、令和2年度に検討する方向性に基づき取組を進めます。

- ⑤市町が行う初期の日本語指導や学校生活への適応指導等の取組を支援するとともに、外国人児童生徒巡回相談員等を計画的・効果的に学校へ派遣し、外国人児童生徒への日本語指導・適応指導や保護者への支援、ICTを活用した日本語教育に取り組みます。また、日本語指導に係る中核的教員育成のための研修を引き続き実施するとともに、育成した中核的教員が各地域において研修を実施します。高校においては、入学の早い段階から日常生活で必要となる日本語の習得や、日本の社会制度・文化について学ぶことができる場づくりを進めるとともに、外国人生徒の日本語支援や就職支援等のため、拠点校へ外国人生徒支援専門員および就職アドバイザーを配置します。

## 主な事業

### 環境生活部

#### ①外国人住民の安全で安心な生活への支援事業

【基本事業名：21301 多文化共生に向けた外国人住民の生活支援】

予算額：(R2) 17,087千円 → (R3) 24,895千円

事業概要：相談員の増員や専門家による相談会の定期開催の充実など「みえ外国人相談サポートセンター(MieCo)」の相談体制を強化します。また、医療通訳者の育成など医療機関における多言語対応を促進するとともに、災害時に外国人を支援する体制の整備、消費者被害の防止に係る啓発等を進めます。

#### ②(一部新)外国人住民に対する情報や学習機会の提供事業

【基本事業名：21302 外国人住民に対する学習機会の提供】

予算額：(R2) 15,064千円 → (R3) 14,960千円

事業概要：地域日本語教育の事業全体を監理する総括コーディネーターを配置し、国際交流協会や市町、大学、企業等で構成する会議体を設置し、日本語教育推進施策の協議を行うとともに、地域日本語教育コーディネーターの育成に取り組みます。また、多言語ホームページにより行政・生活情報を提供するとともに、多文化共生への県民の皆さんの理解促進に取り組みます。

#### ③映画で知ろう！「みえで活躍する外国人住民」事業

【基本事業名：21302 外国人住民に対する学習機会の提供】

予算額：(R2) 9,800千円 → (R3) 9,450千円

事業概要：日本人と外国人住民が、共にワークショップやフィールドワークに参加して企画案を作成し、県内で活躍する外国人住民を紹介するドキュメンタリー映画を制作します。また、当該映画を多文化共生に関するシンポジウムや市町、教育機関等で上映し、県民の皆さんの多文化共生意識を醸成します。

### 教育委員会

#### ④多文化共生社会のための外国人児童生徒教育推進事業

【基本事業名：21303 日本語指導が必要な外国人児童生徒への支援】

予算額：(R2) 29,634千円 → (R3) 33,391千円

事業概要：市町における外国人児童生徒の受入れや日本語指導・適応指導に係る取組への支援を行うとともに、学習支援等を行う外国人児童生徒巡回相談員の派遣やオンラインによる日本語指導等に取り組みます。また、外国人児童生徒の就学等に必要な情報を提供します。夜間中学等の就学機会の確保については、令和2年度のニーズ調査結果や検討委員会での議論をふまえ、令和3年度は義務教育段階の内容に係る学び直し教室を試行的に実施し、就学機会の確保についてどのような方策が適切か検討を進めます。

⑤（一部新）社会的自立をめざす外国人生徒支援事業

【基本事業名：21303 日本語指導が必要な外国人児童生徒への支援】

予算額：(R2) 11,117千円 → (R3) 22,251千円

事業概要：外国人生徒が地域で社会的自立を果たし、社会の一員として活躍できるよう、学習支援や進路相談を行う専門員（ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語）7名を県立高校に配置します。また、日本語指導が必要な外国人生徒が、日常生活に必要な日本語や、日本の社会制度や文化を学ぶ「日本語学習クラブ」を開設します。

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

学校と保護者・地域の方々が、目標やビジョンを共有し、一体となった教育活動が進められ、子どもたちの学びと育ちを地域全体で支える体制が整っています。また、学校の特色化・魅力化が進むことや、教職員が指導力を高め意欲的な指導を実践することで、子どもたちが自分の興味・関心や将来の目標に応じて主体的に学び、豊かな人間性や学ぶ力を身につける教育が行われ、県民からの信頼を得ています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
コミュニティ・スクールに取り組んでいる小中学校の割合		39.8%		43.2%		50.0%
	36.3%					
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	コミュニティ・スクールまたはこれに類似した仕組みを導入している公立小中学校の割合（文部科学省「コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査」）					
3年度目標値の考え方	複雑化・多様化する学校の課題や子どもたちを取り巻く環境に対応するため、学校と地域の連携・協働がますます重要になっていることから、コミュニティ・スクールが小中学校の標準的な取組として定着することをめざし、段階的に目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
授業で主体的・対話的に学習に取り組んでいると感じる子どもたちの割合		小学生 主体的 79.0% 対話的 74.9% 中学生 主体的 79.1% 対話的 75.7% 高校生 主体的・対話的 75.0%		小学生 主体的 80.5% 対話的 76.4% 中学生 主体的 80.6% 対話的 77.2% 高校生 主体的・対話的 76.5%		小学生 主体的 82.5% 対話的 78.4% 中学生 主体的 82.6% 対話的 79.2% 高校生 主体的・対話的 78.5%
	小学生 主体的 77.5% 対話的 73.4% 中学生 主体的 77.6% 対話的 74.2% 高校生 主体的・対話的 73.5%					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
地域や産業界等と連携し、学校の特色化・魅力化に取り組んでいる県立高等学校の数		40校		45校		56校
	35校					
新たな時代の要請に応えた私立学校における特色ある教育・学校運営の取組数		71件		81件		106件
	64件					

## 現状と課題

- ①学校の課題を保護者や地域の方々と共有し、子どもの豊かな学びの実現に向けて連携・協働して取り組むため、地域とともにある学校づくりサポーターの派遣や県の指導主事の訪問を通して学校等への助言を行うなど、コミュニティ・スクールおよび地域学校協働本部の拡充に取り組んでいます。さらに、地域の方々の参画により子どもたちの学習支援に取り組む市町を支援しています。今後も、コミュニティ・スクールおよび地域学校協働本部の拡充等の取組により、学校・家庭・地域が一体となった教育活動を進める必要があります。
- ②三重県教育改革推進会議において、令和4年度からの次期「県立高等学校活性化計画」（仮称）の策定を見据えながら、社会のさまざまな分野で実践的な活動を行っている方から多様な意見を聞く委員会を新たに設置して、協議しています。教育を取り巻く社会情勢の変化や生徒数の減少が進む中、今後の県立高校の方向性を示していく必要があります。また、現行の「県立高等学校活性化計画（平成29年3月）」に基づき、少子化等課題のある地域（伊勢志摩・伊賀・紀北・紀南）や、1学年3学級以下の高校において、地域協議会や学校別の協議会を開催し、子どもたちにとってよりよい学びを実現する地域の高校のあり方や小規模校の活性化について、協議しています。
- ③「教員研修計画」に基づき、授業力の向上や生徒指導、特別支援教育等に係る研修を実施しました。新型コロナウイルス感染拡大防止を図るとともに、学校再開後の学校体制の確立、子どもたちと教職員が向き合う時間を十分に確保するため、4月から9月末まで集合研修をとりやめ、Web会議システムによる遠隔研修および動画配信研修として実施しました。10月以降は集合研修と遠隔研修を組み合わせ実施します。また、教職員がICTを活用した授業や遠隔授業を実施できるよう、市町教育委員会と連携して全ての教職員のICT活用指導力の向上に向けた研修を実施します。
- ④いじめ等に関する相談窓口「子どもSNS相談みえ」には、9月末までに365件の相談があり、外国人生徒の生活や学習に関する不安や悩みを母国語で相談できる「Kodomo SNS Soudan Mie」には、9月末までに6件の相談がありました。今後も、必要な場合に迅速な対応ができるよう関係課等との情報共有を密にし、より丁寧な相談を進めます。
- ⑤私立学校において個性豊かで多様な教育が充実されるよう、私立学校に対し経常的経費の助成を行っています。引き続き、私立学校の教育環境の維持のため、経常的経費に対する助成を行う必要があります。

### 教育委員会

- ①学校が保護者や地域の方々と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちを育むため、コミュニティ・スクールの導入を進めるとともに、幅広い地域住民、団体が参画し、目標を共有することにより、地域と学校がパートナーとして連携・協働する地域学校協働活動を推進します。
- ②「県立高等学校活性化計画」に基づき、県立高校の特色化・魅力化に取り組むとともに、地域協議会を引き続き開催し、地域の声を聞きながら、今後の高校のあり方について検討します。これからの高校生に必要な学びや、望ましい学校規模と配置についての検討を重ね、次期「県立高等学校活性化計画」（仮称）の策定に取り組みます。
- ③「教員研修計画」を見直し、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善につなげられるよう、系統的かつ体系的に研修を実施します。また、令和2年度に全ての教職員に基礎的なICT活用指導力を育成したうえで、令和3年度はより一層効果的にICTを活用した授業が展開できるよう研修を実施します。
- ④子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、いじめ問題に悩む子どもや保護者が24時間いつでも相談できるいじめ電話相談を実施します。また、子どもたちが気軽に相談できる窓口として、引き続き、日本語だけでなく多様な言語でも相談できる「子どもSNS相談みえ」を実施します。

### 環境生活部

- ⑤公教育の一翼を担う私立学校の教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育が一層拡充されるよう、学校運営に係る経費等の助成を行います。また、私立高等学校における若者の県内定着につながる取組に対して支援します。

## 主な事業

### 教育委員会

- ①地域と学校の連携・協働体制構築事業【基本事業名：22501 地域とともにある学校づくり】  
予算額：(R2) 7,862千円 → (R3) 10,426千円  
事業概要：地域とともにある学校づくりを進めるため、地域学校協働本部の取組や、各市町のコミュニティ・スクールの導入に向けた取組を支援します。また、地域未来塾など放課後等に学校外で補足的な学習支援に取り組む市町に対して補助を行います。
- ②教育改革推進事業【基本事業名：22502 学校の特色化・魅力化】  
予算額：(R2) 7,221千円 → (R3) 4,219千円  
事業概要：「県立高等学校活性化計画」の計画期間が令和3年度で終了するため、三重県教育改革推進会議において次期「県立高等学校活性化計画」について審議します。また、伊勢志摩地域・伊賀地域・紀南地域等に設置した地域協議会を開催し、高等学校の活性化および今後のあり方を検討します。



③教職員研修事業【基本事業名：22503 教職員の資質向上】

予算額：(R2) 29,889千円 → (R3) 28,887千円

事業概要：子どもたちが学習指導要領で求められる資質・能力を身に付けられるよう、「令和3年度三重県教員研修計画」に基づき、主体的・対話的で深い学びの授業改善につながる研修や、教員が1人1台端末を効果的に活用した授業が行えるよう、ICT活用指導力の向上に向けた研修等を計画的に実施します。

④教育相談事業【基本事業：22503 教職員の資質向上】

予算額：(R2) 58,997千円 → (R3) 60,255千円

事業概要：臨床心理相談専門員を配置して、子どもたちの心の問題の解決に向けた専門的教育相談を実施するとともに、学校の教育相談体制を支援するため学校等に派遣します。また、教職員の教育相談に係る力量の向上と、校内の教育相談体制づくりを推進する中核的リーダーの育成をめざした教育相談研修を実施します。さらに、いじめ電話相談、多言語で相談できる「子どもSNS相談みえ」を実施します。

⑤学校における働き方改革推進事業【基本事業：22503 教職員の資質向上】

予算額：(R2) 60,118千円 → (R3) 350,525千円

事業概要：限られた時間の中で子どもたちと向き合う時間を確保し、より効果的な教育活動を持続的に行うため、授業準備や感染症拡大防止のための消毒作業などを行うスクール・サポート・スタッフを、すべての公立学校に配置します。

**環境生活部**

⑥私立高等学校等振興補助金【基本事業名：22504 私学教育の振興】

予算額：(R2) 4,877,407千円 → (R3) 4,928,522千円

事業概要：公教育の一翼を担う私立学校（小学校・中学校・中等教育学校・高等学校）において、建学の精神に基づく個性豊かで多様な教育が推進されるよう経常的経費への支援を行います。

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

年齢や障がいの有無、国籍などにとらわれず、全ての県民の皆さんが文化や地域の歴史等に学び親しみ、豊かな感性や創造性等を育みながら、心豊かな生活を送っています。

また、生涯にわたって、あらゆる世代の県民の皆さんが、あらゆる機会に学習することができ、その成果が社会に生かされています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
参加した文化活動、生涯学習に対する満足度		74.7%		75.7%		77.7%
	73.5%					
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県立文化・生涯学習施設が実施した展覧会、講座、公演事業および歴史・文化資源を活用した事業におけるアンケート調査で、「満足」「やや満足」「やや不満」「不満」のうち、その内容について「満足」と回答した人の割合					
3年度目標値の考え方	令和5年度の目標達成に向け、段階的に満足度を増やしていくこととし、令和2年度の目標値から1%の上昇をめざして目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県立文化施設の利用者数		152.3万人		152.6万人		153.2万人
	140.5万人					
新たな文化財保存活用地域計画のもと、地域社会が一体となって保存・活用・継承に取り組む国・県指定等文化財数		40件		80件		160件
	0件					
公民館等の社会教育活動として、地域課題の解決に向けた取組を行っている市町数		16市町		21市町		29市町
	13市町					

## 現状と課題

- ①「新しいみえの文化振興方針」に基づき、「人材の育成」や「文化の拠点機能の強化」など5つの方向で取組を展開し、新しい生活様式に対応しつつ、年齢や障がいの有無、国籍等に関わらず、全ての県民の皆さんが主体的に文化にふれ親しむ機会を提供するとともに、多様な分野と連携することにより、新たなみえの文化を創造することができる環境を整備していく必要があります。
- ②本県における文化財の保存・活用・継承に係る基本方針を示した「三重県文化財保存活用大綱」を策定し、市町等に周知しました。今後は本大綱に基づき、県内の文化財が適切に保存・活用・継承されるよう、文化財所有者への支援や市町への指導・助言を積極的に行っていく必要があります。
- ③「人生100年時代」の到来を見据え、県民の皆さんが人生をより豊かに過ごすことができるよう、ライフステージ等に応じた多様な学習ニーズを把握し、魅力的な学びの場や学んだ成果を発表できる場の提供など、生涯を通じて学ぶことができる環境づくりが必要です。
- ④社会教育関係者の人材育成とつながりづくりのため、地域と学校をつなぐコーディネーターの養成を行うとともに、講演や実践の発表を通して、多様な主体が集い、学び合う機会を設けています。引き続き、社会教育関係者の育成とネットワークの強化に取り組むことで、公民館等の社会教育施設における、地域課題の解決に資する場づくりをサポートしていく必要があります。
- ⑤熊野少年自然の家および鈴鹿青少年センターでは、指定管理者制度のもと、心身ともに健全な青少年が育成されるよう、感染拡大防止対策を徹底し、集団宿泊体験や自然体験活動の機会を提供しています。鈴鹿青少年センターについては、令和元年度末に示した「民間活力の導入（PPP/PFIなど）」の方向性に基づき、鈴鹿青少年の森と一体となった施設見直しの取組を進めていく必要があります。

## 令和3年度を取組方向

### 環境生活部

- ①「新しいみえの文化振興方針」に基づき、「人材の育成」については、次代を担う若い世代や文化振興を担う専門人材の育成に取り組み、また、「文化の拠点機能の強化」については、各県立文化施設が、新しい生活様式に対応した取組を進めるとともに、以下の②～⑥のとおり多彩で魅力的な公演や展示、講座等を開催しつつ、文化交流ゾーン構成施設が連携・協力して、集積の利点を生かした施設運営や事業展開を進めていきます。さらに、東京オリンピック・パラリンピックや三重とこわか国体・三重とこわか大会の機運を逃すことなく、本県の文化の魅力を国内外へ発信します。
- ②県総合文化センター（文化会館、生涯学習センター）においては、音楽や演劇、伝統芸能など、多彩で魅力的な文化芸術公演や、県内高等教育機関や博物館等と連携したセミナー、子どもたちが本物の文化を体験できるアウトリーチ事業等を実施し、県民の皆さんに多様な文化と学びの場を提供します。
- ③総合博物館においては、活動理念である「ともに考え、活動し、成長する博物館」のもと、多様な主体や利用者との連携・協創を進めるとともに、三重の多様で豊かな自然や歴史文化等をテーマにした魅力的な企画展や教育事業、移動展等のアウトリーチ活動を行います。
- ④県立美術館においては、障がいのある人も含め多様な来館者をターゲットとした展覧会や国内外の美術作品を紹介する企画展、文化・教育関係機関をはじめとする多様な主体と連携した教育普及活動等、誰もが利用しやすい美術館をめざして、展示、普及活動に取り組めます。
- ⑤斎宮歴史博物館においては、東京オリンピック・パラリンピックや三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催を記念した特別展をはじめ、さいくう平安の杜等を活用した地域との連携、歴史体験プログラム等の教育普及に取り組めます。また、発掘調査では、最初期の飛鳥時代の中枢部の解明を進めるとともに、その成果に係る新たな映像展示を作成・公開するなど、斎宮の魅力国内外に発信します。

- ⑥県立図書館においては、広域ネットワークを活用した全県域へのサービスやより良いサービスを提供するとともに、県内図書館職員を対象にした研修を実施することにより、県内図書館の利用拡大を図ります。

## 教育委員会

- ⑦歴史的・文化的に価値の高い文化財を調査し、保存・継承のため指定・登録等の措置を講じます。また、「三重県文化財保存活用大綱」に基づき、市町や文化財所有者等による文化財の保存・活用・継承への取組を支援します。さらに、県民の皆さんが文化財の価値をより一層実感できるよう、三重にある文化財の素晴らしさを、パネル展示やホームページ、SNSなどを通じ、県内外に情報発信します。
- ⑧地域と学校の連携・協働を進めるため、地域で子どもの育ちを支える社会教育関係者等の研修や、情報交流・共有できる機会を提供します。また、公民館等の社会教育施設が、地域と学校の連携・協働や地域づくりの拠点となるよう、地域課題の解決に資する学びの場づくりを支援し、社会教育に携わる人材の育成に取り組みます。
- ⑨熊野少年自然の家および鈴鹿青少年センターにおいて、施設利用者の満足度向上につながるよう、新しい生活様式に対応した研修環境の構築や、施設維持を進めます。鈴鹿青少年センターについては、新型コロナウイルス感染症の影響もふまえた民間事業者の参加意欲なども確認しながら、民間活力の導入に向けて取組を進めます。

## 主な事業

### 環境生活部

- ①(一部新)文化活動連携事業【基本事業名：22701 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】  
予算額：(R2) 17,602千円 → (R3) 17,895千円  
事業概要：「人材の育成」など「新しいみえの文化振興方針」で定める5つの方向に係る各種取組について、専門的な視点から評価を行います。また、三重にゆかりのある映画に関する偉人の顕彰や古典文学をテーマにしたシンポジウムを開催し、本県の魅力を発信します。
- ②(新)文化活動再開支援事業【基本事業名：22701 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】  
予算額：(R2) ー千円 → (R3) 18,519千円  
事業概要：県内文化芸術団体等が感染症対策を講じながら活動再開できるよう支援するため、利用時の施設利用料や感染症対策に係る経費への補助を行います。また、市町等の文化施設の管理運営者が、新しい生活様式に対応した施設の適切な使用方法について把握し、必要な感染症拡大防止対策を講じられるよう研修会を実施します。
- ③文化交流機能強化事業【基本事業名：22701 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】  
予算額：(R2) 3,129千円 → (R3) 3,000千円  
事業概要：文化交流ゾーンが三重の文化振興・生涯学習・人材育成・地域づくりに一層貢献する「学び・体験・交流の場」となるよう、「文化交流ゾーン連携・経営推進会議」を活用しながら、利用者の増加に向けたゾーン全体の情報発信や連携事業に取り組みます。

- ④豊かな体験活動推進事業【基本事業名：22701 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】  
 予算額：(R2) 6,997千円 → (R3) 6,496千円  
 事業概要：次代を担う子どもたちの感性を育み、本県の文化の継承、発展につなげるため、芸術家を学校に派遣するなど、本物の文化を体験・体感する機会を提供します。
- ⑤文化会館事業【基本事業名：22701 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】  
 予算額：(R2) 72,554千円 → (R3) 72,554千円  
 事業概要：芸術性の高いオペラ、バレエ等から高い人気を誇る歌舞伎等の伝統芸能まで、多彩で魅力的な文化芸術公演やアウトリーチ活動、人材育成に取り組みます。
- ⑥生涯学習センター事業【基本事業名：22703 学びとその成果を生かす場の充実】  
 予算額：(R2) 9,701千円 → (R3) 9,701千円  
 事業概要：多様化・高度化する県民の皆さんの生涯学習ニーズに応えるため、県内の高等教育機関、各種団体等との連携により、多様で時宜を得たテーマによる学習機会の提供を行うとともに、地域において生涯学習分野で活動する方々を支援するための研修会を開催します。
- ⑦総合博物館展示等事業【基本事業名：22703 学びとその成果を生かす場の充実】  
 予算額：(R2) 60,799千円 → (R3) 45,102千円  
 事業概要：三重の多種多様で豊かな自然や中世の歴史・文化を紹介する魅力的な企画展等を開催するとともに、学校や地域と連携し、移動展示やフィールドワーク、アウトリーチキットの活用等のアウトリーチ活動を展開し、本県の魅力を発信します。
- ⑧美術館展示等事業【基本事業名：22703 学びとその成果を生かす場の充実】  
 予算額：(R2) 79,350千円 → (R3) 67,819千円  
 事業概要：日本美術の多彩な魅力や西欧の現代美術を紹介する企画展、障がいのある人も含め多様な来館者をターゲットとした展覧会を開催するとともに、文化・教育関係機関をはじめとする多様な主体と連携した教育普及活動等に取り組むなど、県民の皆さんが美術にふれ親しむ機会を提供します。
- ⑨齋宮歴史博物館展示・普及事業【基本事業名：22703 学びとその成果を生かす場の充実】  
 予算額：(R2) 10,330千円 → (R3) 11,057千円  
 事業概要：東京オリンピック・パラリンピックや三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催を記念し、平安時代のスポーツを紹介する特別展を開催するとともに、さいくう平安の杜等を活用した歴史講座等を実施し、史跡齋宮跡の魅力発信に取り組みます。
- ⑩みやこ齋宮を核とした観光コンテンツ拡充事業  
 【基本事業名：22703 学びとその成果を生かす場の充実】  
 予算額：(R2) 26,333千円 → (R3) 21,062千円  
 事業概要：初期齋宮に係る発掘調査の成果をまとめた映像を作成し、公開します。また、若い年齢層に人気のある作家による講演会を開催するとともに、その模様をオンラインでも配信し、齋宮の魅力を国内外に発信します。

⑪図書館管理運営事業【基本事業名：22703 学びとその成果を生かす場の充実】

予算額：(R2) 156,926千円 → (R3) 255,656千円

事業概要：市町立図書館等と構築した図書館総合情報ネットワークの更新を行うほか、図書の相互貸借に係る物流ネットワークを適切に運用するとともに、図書館職員向けの研修会の開催や市町立図書館等に対して取組事例を紹介するなどの支援を行います

**教育委員会**

⑫文化財保存管理事業【基本事業名：22702 文化財の保存・活用・継承】

予算額：(R2) 6,909千円 → (R3) 6,171千円

事業概要：令和2年に策定した文化財保存活用大綱に基づき、文化財保護審議会の審議等を通じ、県内の貴重な文化財が適切に保存・活用・継承等の措置が図られるよう、市町や文化財所有者への支援を行います。また、国・県指定等文化財が持つ魅力の情報発信を行うとともに、適切に保存されるよう巡視を行います。

⑬地域文化財総合活性化事業【基本事業名：22702 文化財の保存・活用・継承】

予算額：(R2) 90,000千円 → (R3) 144,995千円

事業概要：国・県指定等の文化財に所有者等が行う修復等の事業について、技術的な助言と必要な経費に対する支援を行うとともに、所有者等による保存・活用・継承の取組を促進します。

⑭世界遺産熊野参詣道・無形文化遺産保存管理推進費

【基本事業名：22702 文化財の保存・活用・継承】

予算額：(R2) 480千円 → (R3) 550千円

事業概要：世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の保存と活用のため、文化庁や奈良県・和歌山県および関係市町と連携した取組を行うとともに、新たな資産の基礎調査や講習会・講演会等を開催します。また、「海女漁の技術」をはじめとする無形文化遺産の魅力の発信や、全国の海女漁関係県との連携強化を進めます。

⑮埋蔵文化財センター管理運営費【基本事業名：22702 文化財の保存・活用・継承】

予算額：(R2) 6,391千円 → (R3) 8,703千円

事業概要：埋蔵文化財に係る必要な発掘調査や適切な保存管理を行うとともに、県民への公開・普及を行います。また、子どもたちが郷土への愛着を持てるよう文化財を活用した出前授業等を行います。

⑯社会教育推進体制整備事業【基本事業名：22704 社会教育の推進と地域の教育力の向上】

予算額：(R2) 1,524千円 → (R3) 3,036千円

事業概要：社会教育の振興を図るため、市町における社会教育委員や社会教育担当職員等を対象に研修や情報交換を行います。公民館等の社会教育施設において地域課題の解決に資する学びの場が創出されるよう講習等を実施するとともに、地域と学校をつなぐコーディネーターの資質向上を図る講座を開催します。また、国からの委託を受け、社会教育に関する施設や取組状況など基本的事項に係る統計調査を実施します。

⑰（一部新）鈴鹿青少年センター費【基本事業名：22704 社会教育の推進と地域の教育力の向上】

予算額：(R2) 62,659千円 → (R3) 85,141千円

事業概要：心身ともに健全な青少年を育成するため、鈴鹿青少年センターを指定管理により運営し、施設利用者の増加や対象者の拡大および社会教育の普及・振興を図ります。また、鈴鹿青少年の森と一体となって、「民間活力の導入（PPP／PFIなど）」に向けた事業者公募の手続きなどの取組を進めます。

⑱熊野少年自然の家費【基本事業名：22704 社会教育の推進と地域の教育力の向上】

予算額：(R2) 79,675千円 → (R3) 46,500千円

事業概要：自然の中で心身ともに健全な少年を育成するため、熊野少年自然の家を指定管理により運営し、施設利用者の増加および社会教育の普及・振興を図るとともに、効率的な管理運営を行います。また、経年劣化に伴う施設の維持管理のため、給水管等の改修工事に係る設計などを行います。

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

生まれ育った環境に関わらず、全ての子どもが健やかに、夢と希望を持って育つことのできる環境が整っています。また、子育て支援サービス等が地域のニーズや実情に応じて提供されることにより、安心して子育てのできる体制整備が進んでいます。さらに、就学前教育・保育を担う幼稚園、認定こども園、保育所の機能向上が図られ、全ての子どもが質の高い幼児教育を受けることのできる環境が保障されています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
保育所等の待機児童数		0人		0人		0人
	109人					
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	翌年4月1日現在における保育所等の待機児童の数					
3年度目標値の考え方	平成29年6月に国が発表した「子育て安心プラン」に基づき、県内市町が作成した同プラン実施計画においても、令和3年4月1日時点で待機児童を解消する計画となっているため、令和3年度の目標値を0人としました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
保育士等キャリアアップ研修の修了者数（累計）		6,000人		8,000人		11,000人
	4,163人					
放課後児童クラブの待機児童数		37人		19人		0人
	55人					
子どもの貧困対策計画を策定している市町数		11市町		13市町		22市町
	8市町					
「CLMと個別の指導計画」を導入している保育所・幼稚園等の割合		58.5%		61.0%		67.5%
	57.4%					



- ①平成 30 年度に保育所保育指針等が改正されるとともに、令和元年 10 月には幼児教育・保育の無償化が実施されました。幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、幼稚園・認定こども園・保育所が家庭・地域と協力し、就学前教育の充実を図っていくことが求められています。
- ②女性の継続就業率の増加などにより、保育所等への入所希望者が増えています。施設整備などにより保育所等の定員は増加していますが、保育士不足が大きな要因となり、待機児童数は高止まり状態となっています。また令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、前期の保育士試験（筆記）が中止となるなどの影響が出ています。そこで、潜在保育士の就労に向けた支援や、新任保育士の就業継続支援に加え、保育士が働きやすい環境づくりに向け、ICT 等を活用した事務改善の支援等を行っています。今後も、保育人材の確保に努め、待機児童の解消に取り組むとともに、幼児教育・保育のより一層の質の向上、幼稚園等の子育て支援の充実を図っていく必要があります。
- ③令和 2 年度に設置した「三重県幼児教育センター」において、各市町等と連携しながら、市町や幼児教育施設への訪問・助言や研修の充実、情報発信の強化に取り組んでいます。あわせて、同センターに配置した幼児教育アドバイザーを市町や幼稚園等へ派遣し、助言等を行っています。今後も、幼稚園や保育所など、また公私立などの施設類型を問わず、質の高い幼児教育・保育が行われるよう支援する必要があります。また、就学前の子どもたちの適切な生活習慣の確立を促すため、生活習慣チェックシートの活用を促進しています。引き続き、各園等の実情に合わせて、取組が推進されるよう支援する必要があります。
- ④就学前の保育ニーズの増加とともに、小学校入学後に放課後児童クラブの利用を希望する家庭が増えており、施設整備などにより利用できる小学校区の割合は増加していますが、待機児童は解消されていません。引き続き、放課後児童クラブの施設整備や従事する人材の確保、安定的な運営への支援が必要です。また、必要なときに病児・病後児保育が利用できる環境整備が必要です。
- ⑤新型コロナウイルス感染症の影響で運営基盤がぜい弱な子ども食堂などが休止するなか、減収による生活困窮などにより食事が満足にとれない子どもや家庭に対し、民間団体等と連携し、食料配布などを行う取組に対して支援を行いました。今後は、課題を抱える子育て家庭がさまざまな支援につながるができるよう地域資源を活用し、誰でも参加できる子どもの居場所づくりを進める必要があります。
- ⑥「第二期三重県子どもの貧困対策計画」に基づき、子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく、未来に希望を持ち、夢や志に向かっていけるよう、教育の支援、生活の支援など関係機関と連携し、総合的に子どもの貧困対策を推進することが必要です。
- ⑦「第四期三重県ひとり親家庭等自立促進計画」に基づき、ひとり親家庭の自立を促進し、安心して子育てや生活ができるよう、「三重県母子・父子福祉センター」の周知を行うとともに、他団体とも連携し、就業支援や相談対応の充実等を図る必要があります。
- ⑧令和 2 年度から高等教育の無償化が始まり、低所得者層の教育支援の充実が図られました。また、県立高校等の授業料に充てる就学支援金や、授業料以外の教育費負担を軽減するための奨学給付金を支給するとともに、経済的な事由により修学が困難な高校生に対して修学奨学金の貸与等を行っています。奨学給付金については、新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した世帯を新たな支給対象として、随時、申請を受け付けるとともに、入学時の負担が大きい新入生に対して一部前倒し給付できるよう制度を拡充しており、引き続き、支援を行っていく必要があります。

⑨平成29年6月に開院した「三重県立子ども心身発達医療センター」において、専門的な診療機能を充実させるとともに、市町の総合相談窓口の中心となる人材育成や、発達障がい児の支援ツールである「CLM (Check List in Mie) と個別の指導計画」の保育所等への導入を促進してきました。しかし、地域の専門医の不足といった状況も相まって、初診診療の待機期間が長期化しています。そのため、地域の小児科医等を対象に発達障がいについての連続講座を開催するとともに、地域の医療機関等によるネットワークの構築を支援するため、発達障がい児地域支援ネットワークの構築を進め、身近な地域での医療の確保と支援体制の充実に取り組んできました。今後も、発達支援が必要な子どもとその家族に対する適切な医療・福祉・教育サービスが、身近な地域において途切れることなく提供される体制の整備が必要です。

## 令和3年度の実行方針

### 子ども・福祉部

- ①令和元年度に策定した第2期「三重県子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき、幼児教育・保育の総合的な提供等が図られるよう、保育所や認定こども園等に対する給付を行う市町に対して支援を行います。また、保育所等における新型コロナウイルス感染症の感染防止対策についても、適切に対応できるよう必要な支援を行います。
- ②待機児童の解消に向けて、保育所等の整備や低年齢児保育充実のための保育士加配に取り組む市町に対して支援を行います。また、潜在保育士向けのWeb研修環境の整備や、保育士をめざす方への職場体験の機会の提供を通じて潜在保育士の就労・職場復帰を支援するとともに、新任保育士の就業継続支援、保育士修学資金貸付等を行うなど、市町や高等学校と連携して保育士確保に向けた取組をより一層進めます。さらに、令和元年度に開設した「保育士・保育所支援センター」のWebページ「みえのほいく」を活用して、きめ細かな情報発信や求人・求職のマッチング等を行い、新たな雇用につなげていきます。あわせて、保育士等の処遇改善を推進するため、要件となっているキャリアアップ研修を計画的に実施します。
- ③ICT等を活用した働きやすい職場環境づくりを推進する取組を保育現場に広げていくため、現場で実践している優良事例の普及に向けたサポートや、Webサイトでの周知に取り組むとともに、先進的な取組を行う保育所の表彰を通じて保育現場のモチベーション向上を図り、質の高い保育の提供につなげていきます。
- ④私立幼稚園を設置・経営する学校法人に対して、個性豊かで特色ある教育が推進されるよう支援するとともに、引き続き、子ども・子育て支援新制度への移行を希望する私立幼稚園が円滑に移行できるよう支援していきます。また、就学前教育を担う人材の資質向上を推進するため、幼稚園教諭や保育士等の専門性を高める新任研修や園内研修への支援等を実施します。
- ⑤放課後児童クラブおよび放課後子ども教室の設置・運営を支援するとともに、引き続き放課後児童支援員等の研修を実施し、人材の確保と資質向上に努めます。また、病児・病後児保育の充実に向けて、医療機関や保育所等での施設整備を支援するとともに、多くの子育て家庭や関係団体の参加が見込まれるイベントなどの機会をとらえて、県内の病児・病後児保育施設を紹介し、事業の促進を図ります。これらの取組を通じて、市町が地域の実情に応じて実施する地域子育て支援事業の推進を支援します。
- ⑥新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、支援が必要な子どもや貧困家庭への社会的関心が高まる中、地域で子どもを支えていきたい思いのある企業や民間団体等と連携し、県内各地に子どもや保護者が気兼ねなく集うことができ、食事の提供や学習支援、孤立の解消などのさまざまな支援機能を持つ居場所づくりを進めます。

- ⑦身近な地域での支援体制の充実に向け、「三重県子どもの貧困対策推進会議」を活用し、市町等に対し体制整備に係る情報提供や先進事例の紹介など取組を進めます。
- ⑧ひとり親家庭の自立を促進するため、三重県母子・父子福祉センターと連携し、就業相談や職業紹介を行うとともに、高等職業訓練促進給付金の支給など資格・技術取得の支援等を行います。また、日常生活支援を行う市町への支援を行います。
- ⑨ひとり親家庭や生活困窮家庭（生活保護世帯を含む）に対する学習支援が、身近な地域で利用できるよう、先進事例の紹介、市町や学習支援に取り組む団体等への情報提供など取組を進めます。また、ひとり親家庭の子どもへの学習支援を行う市町を支援します。
- ⑩県立子ども心身発達医療センターを子どもの発達支援の拠点として、引き続き、専門性の高い医療、福祉サービスを提供します。また、地域における支援体制の構築に向けて、市町における専門人材の育成支援の充実に取り組むなど、地域の関係機関との連携強化を進めます。さらに、初診申し込みの際のアセスメントの強化や、地域の小児科医等を対象とした発達障がい児の診察に関する実践的な研修を行うことにより、身近な地域での発達障がい児の早期診療を可能とする体制を整備します。途切れのない発達支援体制の構築に向けて、「CLMと個別の指導計画」の改良に取り組むとともに、研修や普及啓発事業等を実施し、幼稚園・認定こども園・保育所への導入をさらに促進します。

#### 環境生活部

- ⑪家庭の経済状況に関わらず、子どもたちが私立学校等で安心して学べるよう、就学支援金および奨学給付金を支給し、保護者等の経済的負担の軽減を行います。また、私立専修学校（専門課程）において授業料等の減免を行う学校法人に対する助成を行います。

#### 教育委員会

- ⑫高校教育に係る経済的負担の軽減を図るため、きめ細かに修学支援制度を周知するとともに、就学支援金および奨学給付金の支給ならびに修学奨学金の貸与等を行います。また、小中学校における「新入学学用品費等」の入学前支給がさらに進むよう、引き続き市町の状況把握や、国の就学援助に係る財政支援等の動向について市町へ情報提供を行うとともに、「新入学学用品費等」の早期支給について働きかけていきます。また、小中学校における就学援助費の前倒し支給について、他の自治体の先進的な取組などを情報収集し、市町教育委員会と共有のうえ、対応について検討します。
- ⑬県内全ての幼稚園や保育所等において、質の高い幼児教育・保育が行われるよう、引き続き幼児教育センターにおいて、市町や幼稚園等への訪問・助言等の支援を実施します。また、就学前の子どもたちの適切な生活習慣の確立のため、引き続き、生活習慣チェックシートの活用を促進するとともに、「三重県保幼小の円滑な接続のための手引き」の普及に取り組みます。

子ども・福祉部

①教育・保育給付事業【基本事業名：23301 幼児教育・保育の充実】

予算額：(R2) 7,461,270千円 → (R3) 6,756,865千円

事業概要：保育所や認定こども園等に対し、市町が支弁する施設型給付費や地域型保育給付費、幼児教育・保育の無償化に伴い必要となった費用の一部負担等を行うことにより、幼児教育・保育の総合的な提供等を図ります。

②（一部新）保育対策総合支援事業【基本事業名：23301 幼児教育・保育の充実】

予算額：(R2) 76,403千円 → (R3) 257,102千円

事業概要：待機児童の解消や保育基盤の整備等を図るため、保育士確保のための保育士・保育所支援センターの運営や保育士修学資金等の貸付を行うとともに、家庭環境に配慮が必要な児童のための保育士加配等を支援します。また、保育士を補助する人材を確保することにより、保育士の負担軽減、早期離職防止を図ります。さらに、保育現場における働きやすい職場環境づくりに向けて、ICT等を活用した先進事例のノウハウやスキルを横展開する取組を進めるとともに、潜在保育士の就労・職場復帰支援のため、Web研修や職場体験の機会を提供します。合わせて、新型コロナウイルス感染症対策のため認可外保育施設が衛生用品を購入する費用等の補助や、保育所等が感染防止対策などについて気軽に相談できる窓口を設置し、専門家による派遣指導等を行います。

③保育士等キャリアアップ研修事業【基本事業名：23301 幼児教育・保育の充実】

予算額：(R2) 15,980千円 → (R3) 16,377千円

事業概要：保育士等の処遇改善を進め、保育現場におけるリーダー的職員の育成や保育士等の専門性の向上を図るため、職務内容に応じた研修を実施します。

④（一部新）地域子ども・子育て支援事業【基本事業名：23301 幼児教育・保育の充実】

予算額：(R2) 604,977千円 → (R3) 645,726千円

事業概要：全ての子育て家庭および子どもを対象として、病児・病後児保育事業や地域子育て支援拠点事業など、地域の実情に応じたさまざまな子ども・子育て支援の取組を実施する市町を支援します。また、新型コロナウイルス感染症対策に伴う小学校の臨時休業等により、ファミリー・サポート・センター事業を利用する場合の利用料を助成する市町に対して補助を行います。

⑤（一部新）放課後児童対策事業費補助金【基本事業名：23302 放課後児童対策の推進】

予算額：(R2) 1,089,365千円 → (R3) 1,356,618千円

事業概要：保護者が昼間家庭にいない小学生の健全な育成を図り、適切な遊びや生活の場を確保するため、放課後児童クラブの設置や運営支援、新型コロナウイルス感染症対策に伴う午前中からの開所に係る経費等の支援を行います。また、放課後児童クラブにおける感染防止対策などについて、気軽に相談できる窓口を設置し、専門家による派遣指導等を行います。

⑥放課後子ども教室推進事業【基本事業名：23302 放課後児童対策の推進】

予算額：(R2) 39,717千円 → (R3) 38,094千円

事業概要：放課後等における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりの推進を図るため、放課後子ども教室の運営支援を行います。

⑦保育専門研修事業【基本事業名：23301 幼児教育・保育の充実】

予算額：(R2) 10,823千円 → (R3) 10,801千円

事業概要：多様化・高度化する保育ニーズ等に対応するため、新規採用保育士や子育て支援員（地域保育コース）、放課後児童支援員の認定資格研修や資質向上研修、保育現場で求められる専門性の向上に向けた研修等を行います。

⑧私立幼稚園等振興補助金【基本事業名：23301 幼児教育・保育の充実】

予算額：(R2) 1,126,930千円 → (R3) 1,178,363千円

事業概要：私立幼稚園や認定こども園を設置・経営する学校法人に対して、経常費の一部を助成することにより、幼児教育の水準の維持向上、園児の就園上の経済的負担の軽減および幼稚園等の経営基盤の安定化を図ります。また、幼稚園教諭の処遇改善に取り組む学校法人に対して、経費の一部を助成します。

⑨（一部新）認定こども園等整備事業【基本事業名：23301 幼児教育・保育の充実】

予算額：(R2) 58,670千円 → (R3) 122,789千円

事業概要：認定こども園等における教育の質の向上を図るための研修を実施します。また、園務改善のためのICT活用に要する経費や、幼児教育の質の向上を図るための遊具や教具の購入に要する経費を補助するとともに、新型コロナウイルス感染症対策のための衛生用品購入等への支援を行うなど、質の高い環境で子どもを安心して育てることができる体制の整備を図ります。

⑩（一部新）子どもの貧困対策推進事業【基本事業名：23303 子どもの貧困対策の推進】

予算額：(R2) 814千円 → (R3) 7,880千円

事業概要：地域で子どもを支えていきたい思いのある企業や民間団体、市町等と連携を促進し、子ども食堂等とつなぎ合わせ、さまざまな支援機能を持った子どもを支える居場所づくりを推進します。また、子どもの貧困対策推進会議において、学習支援や市町の取組に係る好事例の紹介や情報交換を行うなど、関係者間の連携を深めます。

⑪ひとり親家庭自立支援事業【基本事業名：23303 子どもの貧困対策の推進】

予算額：(R2) 48,484千円 → (R3) 59,319千円

事業概要：ひとり親家庭の母または父が、安定した雇用と収入を確保できるよう、高等職業訓練促進給付金の支給等の就業支援を行うとともに、安心して子育てができるよう、家庭生活支援員の派遣による日常生活支援やひとり親家庭の子どもの学習支援を行う市町への支援を行います。

⑫医療支援事業【基本事業名：23304 発達支援が必要な子どもへの支援】

予算額：(R2) 27,885千円 → (R3) 22,587千円

事業概要：身近な地域における途切れのない発達支援体制の構築に向けて、「CLMと個別の指導計画」の幼稚園・認定こども園・保育所への導入を促進するとともに、市町の総合支援窓口の中心となる人材を育成します。また、発達障がい児の早期診断、早期支援のため、地域の医療機関への実践研修等の技術的支援を行うとともに、市町、療育機関など関係機関とのネットワークの構築等を進めます。

環境生活部

⑬私立高等学校等就学支援金交付事業【基本事業名：23303 子どもの貧困対策の推進】

予算額：(R2) 2,513,460千円 → (R3) 2,673,614千円

事業概要：私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、就学支援金等の支給を行うことにより、保護者等の経済的負担の軽減を図ります。

⑭私立高等学校等教育費負担軽減事業【基本事業名：23303 子どもの貧困対策の推進】

予算額：(R2) 133,626千円 → (R3) 170,080千円

事業概要：私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、奨学給付金の支給や授業料減免を行った学校法人に対する助成等を行うことにより、保護者等の経済的負担の軽減を図ります。

教育委員会

⑮就学前教育の質向上事業【基本事業名：23301 幼児教育・保育の充実】

予算額：(R2) 4,258千円 → (R3) 3,217千円

事業概要：幼稚園・認定こども園・保育所における幼児教育の質の向上と保幼小の円滑な接続を進めるため、教育委員会に専門的な知識を有する幼児教育スーパーバイザーを配置するとともに、幼児教育アドバイザーを市町へ派遣し、研修支援等を行います。

⑯高等学校等進学支援事業【基本事業名：23303 子どもの貧困対策の推進】

予算額：(R2) 231,244千円 → (R3) 172,821千円

事業概要：高等学校・高等専門学校生徒に対する修学奨学金の貸与等により、経済的な理由で修学が困難な生徒を支援します。

⑰高校生等教育費負担軽減事業【基本事業名：23303 子どもの貧困対策の推進】

予算額：(R2) 3,830,565千円 → (R3) 3,706,490千円

事業概要：就学支援金や奨学給付金等を支給し、高等学校等における保護者等の教育費負担の軽減を図ります。授業料以外の教育費の負担を軽減する奨学給付金について、新型コロナウイルス感染症の影響による家計急変世帯を給付対象とするとともに、家庭でのオンライン学習に必要な通信費相当額を支給します。



【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

水や土地は、限られた貴重な資源であり、県民の皆さんの生活や経済活動にとって不可欠な基盤です。安全で安心な水資源がいつでも安定して使用できる基盤整備が進むとともに、市町、関係機関等と連携した供給体制が確保され、水が大切に使用される社会が構築されています。

また、計画的かつ適正な土地利用が図られ、自然環境と調和のとれた豊かな県土が次世代に引き継がれています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
被災想定区域 等で地籍調査 に取り組む市 町数		22 市町		23 市町		25 市町
	21 市町					
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	大規模災害時の浸水想定区域や土砂災害警戒区域などの被災想定区域等で地籍調査を推進する市町の数					
3年度目標値 の考え方	直近の地籍調査の実績を考慮したうえで、単年度ごとに1市町増加することをめざし、目標値として設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
管路の耐震適合 率		63.6%		64.9%		66.3%
	63.1%					
地籍調査の効率 化に取り組んだ 市町数		19 市町		20 市町		22 市町
	18 市町					



## 現状と課題

- ①水道事業については、人口減少などの社会情勢の変化に対応するため、経営安定化への取組が必要となっているとともに、大規模地震による被害発生時などにおいては、水の供給等、行政区域を越えた連携の重要性が高まっています。また、県が供給する水道用水、工業用水の施設についても、地震による被害や経年による老朽化が懸念されています。こうした中で、将来にわたって県民の暮らしの安全・安心の確保と地域経済の発展に寄与していくため、持続可能な水の安全・安定供給の実現に向けて、引き続き取り組んでいく必要があります。さらに、渇水時における水不足を解消するため、安定的な水資源の確保に取り組む必要があります。
- ②土地は限られた貴重な資源であり、計画的かつ適正な土地利用を図る必要があります。円滑な土地利用を図るため、市町とともに地籍調査を進めています。令和元年度末時点の進捗率(9.6%)は全国平均(52%)を下回っており、限られた財源の中で効果的かつ効率的に地籍調査を進める必要があります。このため、引き続き、大規模災害時に備えた復旧・復興対策の推進やインフラ整備の円滑化など、緊急性が高いと考えられる地区に注力し、市町等と連携して地籍調査を推進していく必要があります。

## 令和3年度の実行方針

### 地域連携部

- ①生活や産業活動に不可欠な水を安定して供給するため、長良川河口堰建設事業に伴う工業用水に係る管理費等について、引き続き一般会計から工業用水道事業会計に出資し、長期的な視点から水資源の確保を図ります。
- ②効果的かつ効率的な地籍調査の実施にあたっては、南海トラフ地震等の大規模災害時に備えた防災・復旧対策の推進や、インフラ整備の円滑化など、国の予算要求の考え方にも着目し、限られた財源の中で、緊急性が高いと考えられる地区を重点的に推進します。また、国に対して、国直轄事業で行われる基本調査が幅広い地域において実施され、市町が活用しやすいものとなるよう要望するとともに、市町に対して、新技術の導入や、国直轄事業の成果を活用した地籍調査などを推進するよう、普及啓発や情報提供を行うことで、市町の理解や協力が得られるよう努めます。加えて、休止市町に対しても、引き続き、地籍調査の重要性や効果を説明し、事業の再開に向けた働きかけを行ってまいります。

### 環境生活部

- ③水道事業等における施設整備や耐震化などのライフライン機能強化の促進を図ります。引き続き、認可等に係る指導監督および立入検査を行うとともに、県内市町水道事業が持続的な経営をしているよう、水道の基盤強化に向けた取組を進めます。また、県内市町水道事業者との情報伝達訓練など、災害時における応急給水活動の連携強化に向けた取組を行います。

### 企業庁

- ④「安全で安心な水道用水」と「良質な工業用水」を安定して供給するため、引き続き ISO9001 を活用し、品質管理の徹底と業務改善に取り組むとともに、老朽化対策や耐震化等の施設の改良を計画的、効率的に実施します。

## 主な事業

### 地域連携部

- ①工業用水道事業会計出資金【基本事業名：35401 水資源の確保と水の安全・安定供給】  
予算額：(R2) 321,170千円 → (R3) 318,102千円  
事業概要：県勢振興のため先行的に確保している水源の工業用水に係る管理費等について、一般会計から工業用水道事業会計に出資します。
- ②地籍調査費負担金【基本事業名：35402 土地の基礎調査の推進】  
予算額：(R2) 228,007千円 → (R3) 356,777千円  
事業概要：土地取引の円滑化や土地資産の保全、災害復旧の迅速化等に資するため、地籍の明確化を図ることとし、地籍調査を実施する市町に対して、その取組を支援します。
- ③(新)測量成果活用型地籍整備推進費【基本事業名：35402 土地の基礎調査の推進】  
予算額：(R2) — 千円 → (R3) 3,282千円  
事業概要：公共事業等の既存測量・調査の成果を活用した地籍調査の推進を図るとともに、市町における同手法の活用を働きかけます。

### 環境生活部

- ④水道事業等指導事業【基本事業名：35401 水資源の確保と水の安全・安定供給】  
予算額：(R2) 5,492千円 → (R3) 14,491千円  
事業概要：水道事業認可、水質検査精度管理、水道事業者への立入検査および交付金事業に係る指導監督を行うことで、安全・安心な水の安定供給を図ります。また、県内市町水道事業が持続的な経営をしていけるよう、水道基盤強化に向けた取組を進めます。
- ⑤生活基盤施設耐震化等補助金【基本事業名：35401 水資源の確保と水の安全・安定供給】  
予算額：(R2) 1,479,198千円 → (R3) 1,053,897千円  
事業概要：水道事業等を行う市町等に対し国交付金を財源とした助成を行い、水道施設の耐震化や老朽化対策および水道事業の広域化の取組を支援します。
- ⑥水道事業会計支出金【基本事業名：35401 水資源の確保と水の安全・安定供給】  
予算額：(R2) 689,154千円 → (R3) 339,930千円  
事業概要：水道広域化施設等に対し、一般会計から水道事業会計に出資・補助を行い、地方公営企業の経営健全化を促進し、その経営基盤の強化を図ります。

### 企業庁

- ⑦水道施設改良事業【基本事業名：35401 水資源の確保と水の安全・安定供給】  
予算額：(R2) 6,229,230千円 → (R3) 4,549,559千円  
事業概要：水道用水を安定的に供給できる施設機能を維持するため、北中勢および南勢志摩水道用水供給事業の施設の更新や改良等を計画的に行います。
- ⑧工業用水道施設改良事業【基本事業名：35401 水資源の確保と水の安全・安定供給】  
予算額：(R2) 6,121,759千円 → (R3) 4,731,973千円  
事業概要：工業用水を安定的に供給できる施設機能を維持するため、北伊勢、中伊勢および松阪工業用水道事業の施設の更新や改良等を計画的に行います。



【主担当部局：戦略企画部】

## めざす姿（令和5年度末での到達目標）

第三次行動計画に基づく施策を通じて、「新しい豊かさ」を享受できる三重づくりを県民の皆さんとの協創により進めることで、三重県らしい、多様で、包容力ある持続可能な社会が実現し、取組の成果が県民の皆さんに届き、幸福実感が高まっています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
各施策の「主指標」の達成割合		70.0%		70.0%		70.0%
	51.7%					
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「主指標」の目標値を達成した施策が全施策に占める割合					
3年度目標値の考え方	第二次行動計画において「主指標」に相当する「県民指標」の達成割合（51.7%）および目標数値をふまえつつ、県民の皆さんに成果を届けることを県政運営の基本姿勢に掲げていることや、「主指標」は、県がさまざまな主体との協創の取組によって得られる成果をあらわす指標であることから、70%が妥当であると考え、目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
各施策の「副指標」の達成割合		80.0%		80.0%		80.0%
	57.1%					
広域的な課題解決に向けた新たな連携取組数（累計）		10件		20件		40件
	—					
地域活動を行っている県民の割合		23.5%		24.5%		26.5%
	19.8%					

## 現状と課題

- ① 新型コロナウイルス感染症に伴う甚大な影響が長期化する中、感染症の収束と経済の両立を図り、「新たな日常」を創造していく必要があります。新型コロナウイルス感染症による危機を克服し、各施策や事業の成果を県民の皆さんに届けられるよう、新たな課題への対応も含め、第三次行動計画に基づく各施策の取組を再加速させていく必要があります。

- ② 「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」という。）に基づき、多岐にわたる分野の取組を有機的かつ効果的に結びつけ、相乗効果が発揮されるよう、第三次行動計画と一体的にあらゆる施策を総動員して、「量」だけでなく「質」も重視した取組を進めていく必要があります。
- ③ 地方創生の原動力となるSDGs（持続可能な開発目標）の取組を進めるため、「若者と創るみえの未来」をテーマに、三重県らしい持続可能な社会の実現に向け、経済・社会・環境の3つの側面から取組を進めるとともに、それらを統合する、若者の参画を得た脱炭素社会の実現に向けた取組を国へ提案し、「SDGs未来都市」として選定されました。また、企業や地域の団体、行政など多様なステークホルダーとの効果的なパートナーシップの活性化をめざし、「SDGs推進窓口」を開設しました。今後も、県内におけるSDGsに資する取組の活性化を図る必要があります。
- ④ 県民の皆さんの幸福実感を把握し、今後の県政運営や各種計画の策定に活用するため、「みえ県民意識調査」を実施しています。引き続き、県政運営の方向性を決定する参考となるよう、「みえ県民意識調査」の調査内容・方法を検証、検討していく必要があります。
- ⑤ 県境を越えて取り組むべき課題の解決に向けて、他の自治体等と連携し、各種取組を進めてきました。引き続き、全国知事会はもとより、共通の課題を有する自治体等と連携し、県単独では解決することが難しい課題に効果的・効率的に取り組んでいく必要があります。
- ⑥ 新型コロナウイルス感染症が拡大等する中、NPO（市民活動団体、ボランティア団体等を含む）が組織を維持し、活動を再開・継続できるよう取組を進めてきました。引き続き、公益的活動を行うNPOやこれを支援する中間支援団体が、新しい生活様式に即して、さまざまな主体との協創を図りながら、多様化、複雑化する地域の諸課題に対応していけるよう支援する必要があります。

## 令和3年度の取組方向

### 戦略企画部

- ① 新型コロナウイルス感染症の拡大による社会変容がもたらした「新たな日常」を見据え、感染症の収束と経済の両立を図り、三重県らしい、多様で、包容力ある持続可能な社会の実現をめざしていくため、総合戦略の基本目標等を含む各施策の目標の達成に向けて、「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」に位置づける政策協議等を通じて、各部局に対し必要な支援や助言を行うなど、Society 5.0およびSDGsの視点を取り入れ、的確な進行管理を行っていきます。
- ② SDGsに係る情報発信や普及啓発を行うとともに、「SDGs未来都市」として、関係部局と連携しながら、若者の参画も得て脱炭素社会の実現に向けて取り組めます。また、SDGsの視点に基づき、企業や地域の団体、行政など多様なステークホルダーと連携して持続可能な社会づくりを進められるよう取り組めます。
- ③ 「みえ県民意識調査」については、今後の県政運営に活用するため、これまでの調査結果等をふまえ、第11回調査を実施します。
- ④ 令和2年度に改訂した「三重県国土強靱化地域計画」の推進に向けて、「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」に基づき的確な進行管理を行うとともに、県内市町における国土強靱化地域計画の改訂等に向けた支援を行っていきます。
- ⑤ 国が主導するマイナンバー制度が円滑に運用されるよう、関係部局と連携し、個人情報保護等に配慮しつつ、的確に対応していきます。
- ⑥ 戦争の悲惨な実態と教訓が風化することのないよう、未来を担う若い世代をはじめとする多くの県民の皆さんに、戦争の悲惨さと平和の大切さを伝える機会づくりに取り組んでいきます。
- ⑦ 「三重県総合教育会議」の開催等を通じ、各部局の人づくりにかかる施策の総合調整を行い、「三重県教育施策大綱」に掲げる基本方針をふまえ、教育・人づくり政策の計画的な推進を図ります。

- ⑧ 県境を越えて取り組むべき共通の課題や広域的な課題に関し、知事と他の自治体等の長が調査・研究や提言・提案、連携事業等の実施について協議する場を設けることによって、各部局の施策推進に必要な他の自治体等と連携した取組を進めます。

## 環境生活部

- ⑨ 県民一人ひとりが自らを社会の担い手として認識し、NPO活動への理解、参画が促進され、新しい生活様式に即して、さまざまな主体との協創による地域課題の解決に向けた取組が進むよう、「みえ県民交流センター」を拠点とした情報発信、NPOや中間支援組織の基盤・機能強化に取り組みます。

## 主な事業

### 戦略企画部

- ① 行動計画進行管理事業【基本事業名：40101 「みえ県民カビジョン」の進行管理】  
予 算 額：(R2) 7, 713千円 → (R3) 4, 017千円  
事業概要：新型コロナウイルス感染症の収束と経済の両立を図り、政策協議等を通じて、第三次行動計画の着実な進行管理を行います。また、「三重県地方創生会議」並びに同検証部会及び同SDGs部会を開催し、第三次行動計画と一体化した第2期総合戦略の取組の成果や課題の検証を行い、改善を図るとともに、SDGsに資する取組の県内における活性化を図ります。
- ② 計画推進諸費【基本事業名：40101 「みえ県民カビジョン」の進行管理】  
予 算 額：(R2) 4, 081千円 → (R3) 6, 708千円  
事業概要：県民の皆さんの幸福実感の推移等を把握し、県政の運営に活用するため、「みえ県民意識調査」を行います。
- ③ 番号制度等整備関係諸費【基本事業名：40101 「みえ県民カビジョン」の進行管理】  
予 算 額：(R2) 153, 002千円 → (R3) 15, 172千円  
事業概要：マイナンバー制度が円滑に運用されるよう、個人情報保護等に配慮しつつ、関係部局と連携した制度への的確な対応等を行います。
- ④ 未来につなぐ平和発信事業【基本事業名：40101 「みえ県民カビジョン」の進行管理】  
予 算 額：(R2) 870千円 → (R3) 785千円  
事業概要：被爆地広島との交流や被爆・戦争関係資料の展示などを通じて、未来を担う若い世代をはじめとする多くの県民の皆さんに平和の尊さを伝えていく機会を設けます。
- ⑤ 人づくり政策推進費【基本事業名：40101 「みえ県民カビジョン」の進行管理】  
予 算 額：(R2) 129千円 → (R3) 122千円  
事業概要：知事と教育委員会が協議する「三重県総合教育会議」を開催し、教育・人づくり政策を推進します。

⑥ 広域連携推進費【基本事業名：40102 広域連携の推進】

予 算 額：(R2) 13,224千円 → (R3) 12,186千円

事業概要：全国知事会等に参画し、広域的課題解決に向け、他の自治体等と連携した新たな取組を開始します。

⑦ 中部圏・近畿圏連携強化費【基本事業名：40102 広域連携の推進】

予 算 額：(R2) 2,928千円 → (R3) 2,891千円

事業概要：中部圏・近畿圏の知事会等に参画し、広域的課題解決に向け、他の自治体等と連携した新たな取組を開始します。

**環境生活部**

⑧ NPO活動支援推進事業【基本事業名：40103 県民の社会参画の促進】

予 算 額：(R2) 5,622千円 → (R3) 10,728千円

事業概要：NPO法に基づく認証・認定事務、設立手続きや会計実務等に係る周知・相談・助言に加え、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたNPOを支援するための相談窓口の設置等を実施します。

⑨ みえ県民交流センター指定管理事業【基本事業名：40103 県民の社会参画の促進】

予 算 額：(R2) 31,104千円 → (R3) 31,338千円

事業概要：市民活動・NPOに関する情報発信、NPOや中間支援組織の基盤・機能強化に資する講座の開催、「みえ県民交流センター」の適切な管理・運営を実施します。

事業の見直し一覧表(一般会計)

部 局 名	R2 事業 本数	令和3年度当初予算編成における見直し事業件数								
		合 計		左 の 内 訳						
	A (本)	B (件)	B/A (%)	C (件)	C/A (%)	廃 止	リ フ ォ ー ム	休 止	E (件)	E/A (%)
環境生活部	145	5	3.4%	5	3.4%	0	0%	0	0	0%

	合 計	廃 止	リ フ ォ ー ム	休 止
見直し事業件数	5 件	5 件	0 件	0 件
(上段 一般財源)	(▲29,676 千円)	(▲29,676 千円)	(0 千円)	(0 千円)
見直し事業費	▲31,823 千円	▲31,823 千円	0 千円	0 千円

※令和3年度当初予算要求状況資料(2)から抜粋



## 事業の見直し調書

(注)調書の各記号の意味は、以下のとおりです。  
 「◇」…令和2年度特定政策課題枠のもの  
 「□」…令和3年度特定政策課題枠のもの  
 「◎」…市町予算と関係があると思われるもの  
 「▲」…いわゆる「当然減」によるもの

(単位：千円)

◇ □ ◎ ▲	番号	施策番号	基本事業番号	細事業名	区 分			令和2年度	令和3年度	差 引	説 明
					廃止	リフォーム	休止	当初予算額A	当初予算額B	B-A	
▲	8			博物館管理運営費	1			1,986	0	-1,986	事業終了に伴い廃止する。
	9			LGBT等理解促進事業費	1			1,440	0	-1,440	事業をより効率的に実施するため、LGBT等理解促進事業費を廃止し、性の多様性が尊重される社会推進事業費において実施する。
◇	10			LGBT等相談事業費	1			2,992	0	-2,992	事業をより効率的に実施するため、LGBT等相談事業費を廃止し、性の多様性が尊重される社会推進事業費において実施する。
◇ ◎ ▲	11			高齢運転者交通安全緊急対策事業費	1			18,050	0	-18,050	令和2年度限りの緊急対策として実施するものであるため廃止する。
	12			県民参加・体験型食品ロスゼロ啓発プロジェクト事業費	1			7,355	0	-7,355	令和2年度県民参加型予算で採択された県民参加・体験型食品ロスゼロ啓発プロジェクト事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止とし、事業を廃止する。 令和3年度は、当該事業の主旨を踏まえ、食品ロス削減推進事業費の中で、新しい生活様式に対応した方法により啓発を実施する。
<b>合 計</b>					5	0	0	31,823	0	-31,823	

※令和3年度当初予算要求状況資料(2)から抜粋

## 令和3年度当初予算要求 新規事業一覧(一般会計) (令和2年度当初予算比)

事業名の前に付いている各記号の意味は、以下のとおりです。

「※」…一部新規を含むもの(事業費は新規分のみを計上)

「◎」…市町予算と関係があると思われるもの

「◇」…令和3年度特定政策課題枠のもの

(単位：千円)

施策番号	部 局 名	事業名称	事 業 費	
151	環境生活部	※ ◇ 脱炭素社会推進事業費	14,000	
152		※ ◇ 「ごみゼロ社会」実現推進事業費	21,500	
152		※ 地域循環高度化促進事業費	345,765	
152		※ ◇ プラスチック対策等推進事業費	14,218	
211		※ ◇ 人権啓発事業費	3,690	
211		コロナに負けるな！偏見・差別をなくそうプロジェクト事業費	6,469	
212		※ 性犯罪・性暴力被害者支援事業費	1,126	
212		子どもたちを性被害から守りたい！プロジェクト事業費	5,835	
212		◇ 性の多様性が尊重される社会推進事業費	11,100	
213		※ ◇ 外国人住民に対する情報や学習機会の提供事業費	6,348	
227		※ 文化活動連携事業費	151	
227		※ 文化活動再開支援事業費	18,519	
合 計			448,721	

※令和3年度当初予算要求状況資料(3)から抜粋

## 令和3年度特定政策課題枠事業一覧表

### (1) コロナがもたらした「新たな日常」への対応

(単位:千円)

施策	細事業名	事業概要	事業費
211	人権啓発事業費	インターネット利用者への人権啓発を行うため、インターネット上の誹謗中傷やプライバシーの侵害等の書き込み事例を基にした啓発や情報リテラシー(情報を識別する力)の向上につながる啓発素材(動画)を活用し、SNS等利用者へ直接働きかける手法で啓発を実施することにより、差別的な書き込みの未然防止に向けた取組を実施します。	3,690

### (2) 人口減少への対応(地方創生の実現)

(単位:千円)

施策	細事業名	事業概要	事業費
212	性の多様性が尊重される社会推進事業費	「性の多様性を尊重し、誰もが安心して暮らせる三重県づくり条例(仮称)」の制定にあたり、普及・啓発イベントの実施、条例周知のためのイベントや企業向けガイドラインの作成、相談窓口の開設を行います。	11,100

### (3) その他社会経済情勢の変化への対応

(単位:千円)

施策	細事業名	事業概要	事業費
151	脱炭素社会推進事業費	脱炭素宣言「ミッションゼロ2050みえ～脱炭素社会の実現を目指して～」をオール三重での取組につなげていくため、様々な主体からなるプラットフォームを構築するとともに、新型コロナウイルス危機からの脱却と脱炭素社会への転換に向けた取組を整合させる「グリーン・リカバリー」の取組を推進します。	14,000
152	「ごみゼロ社会」実現推進事業費	ごみに関する情報を提供・発信できるアプリ等のプラットフォームをモデル的に市町と連携して構築し、県民に提供することで、県民がごみ処理や行政に関する情報をいつ、どこにいても入手できる広報ツールとして活用するとともに、具体的な行動につながるよう県民の3R意識醸成を図ります。	5,000
152	プラスチック対策等推進事業費	現在、飲料メーカー各社が実施しているペットボトルの回収について、県内事業者と連携し、効率的な回収を行う仕組みを構築することで、回収に係る環境負荷の低減を図り、県内のペットボトルの高度なリサイクルによる資源循環体制の構築を促進します。 また、焼却や埋立処理されているプラスチックごみの循環利用を促進するため、国において、プラスチック資源の回収・リサイクルの拡大が検討されている動向を注視しつつ、高度なリサイクル技術等の調査検討を行い、ケミカルリサイクル等の高度なリサイクルの促進に向けて、事業者等と調査研究等を行います。	14,218
213	外国人住民に対する情報や学習機会の提供事業費	「生活者としての外国人」の日本語学習機会の確保を図るとともに、地域で支援する体制を整備します。	6,348

特定政策課題枠 合計((1)+(2)+(3))			54,356
-------------------------	--	--	--------

※令和3年度当初予算要求状況資料(4)から抜粋

## 令和3年度新型コロナウイルス感染症対策枠 事業一覧

### (1) コロナがもたらした「新たな日常」への対応

(単位:千円)

施策	細事業名	事業概要	事業費
211	企画調整費	新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、手指消毒液を購入する。	39
331	渡航事務費	旅券センター及び各旅券コーナーは、不特定多数の一般来所者が出入りする窓口であることから、感染者発生に伴う窓口閉鎖というリスクを回避するため、申請窓口及び執務部分の消毒を実施するための経費を計上する。	680
227	文化活動再開支援事業費	文化団体等がホール等を円滑に利用できるようにするため、県内市町の劇場・音楽堂等の管理運営者向けの実地研修会を総合文化センターで実施する。	18,519
227	図書館管理運営費	新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、手指消毒液等を購入する。	776
227	総合博物館管理運営費	新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、手指消毒液等を購入する。	296
227	美術館管理運営費	新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、手指消毒液等を購入する。	366
227	斎宮歴史博物館管理運営費	新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、手指消毒液等を購入する。	151
154	環境試験研究費	新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に係る換気・冷暖房等の対応を強化するため、冷暖房用冷温水機真空消耗部品及び溶液ポンプ交換を実施する。	6,038
211	人権センター管理運営費	新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、手指消毒液等を購入する。	83
211	同和問題等啓発事業費	新型コロナウイルス感染症に伴うデマや誹謗中傷がSNS等で広がっている。 このような行為は、人権を侵害するだけでなく、いたずらに人々の不安を煽り、感染拡大防止の妨げにもなることから、県民一人ひとりに、正しい情報に基づいて、冷静な行動をとっていただくように呼び掛ける必要があるため、ラジオ放送を活用し啓発活動を実施する。	4,752
211	インターネット人権モニター事業	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴いインターネット上の誹謗中傷、差別的書き込みが増え問題になっており、モニタリングの課題に加え現状の把握が必要である。インターネット上の差別的書き込みのモニタリング対象に新型コロナウイルス感染症を加え、実態把握を充実させる。	799
213	外国人住民に対する情報や学習機会の提供事業費	外国人住民に新型コロナウイルス感染症に関する情報を7言語(ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、中国語、英語、ベトナム語、日本語)で年間20件提供する。	968
213	外国人住民の安全で安心な生活への支援事業費	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に起因する困りごとを抱える外国人住民の相談対応を行うため、みえ外国人相談サポートセンターに、新型コロナウイルス感染症対応の相談員1名を1年間配置するとともに、専門家による相談会を年間24回実施する。	6,914

施策	細事業名	事業概要	事業費
213	外国青年招致事業費	新規来日時に、新型コロナウイルス感染症対策として実施する隔離対策・PCR 検査・健康診断費用を計上する。	1,090
行運 1	NPO活動支援推進事業費	オンラインを活用した地域課題解決のための相談や助言、情報提供等を実施するとともに、新しい生活様式に対応した活動事例を活用したワークショップを実施し、NPOの活動再開を支援する。	4,766
行運 1	みえ県民交流センター管理事業費	みえ県民交流センターにおいて、NPO 法人設立や会計相談業務を行う際の感染症対策に係る経費を計上する。	50
212	性犯罪・性暴力被害者支援事業費	コロナの影響による性暴力被害の増加や深刻化が懸念される中、若年層をはじめ誰でも気軽に相談ができ、早期に適切な支援につなげられるよう SNS 相談を実施する。	1,126

新型コロナウイルス感染症対策枠 合計			47,413
--------------------	--	--	--------

※令和 3 年度当初予算要求状況資料（4）から抜粋

## 令和3年度県民参加型予算 事業一覧

(単位:千円)

施策	細事業名	事業概要	事業費
211	コロナに負けるな！偏見・差別をなくそうプロジェクト事業費	新型コロナウイルス感染症にかかる偏見・差別、誹謗中傷等の人権侵害を未然に防止するため、新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識の習得と、情報リテラシー(情報を選別する力)の向上につながる啓発パンフレットを作成し、県民へ配布するとともに、県にゆかりのある著名人等による人権メッセージ動画を発信します。併せて、差別、誹謗中傷などに苦しむ人達や医療従事者等関係者への応援メッセージを広く県民から募集し、集まったメッセージを公開することを通して、被害者等に寄り添った支援につなげます。	6,469
212	子どもたちを性被害から守りたい！プロジェクト事業費	子どもたちが性暴力の加害者にも、被害者にも、傍観者にもならない未来をつくるため、児童生徒や保護者、養護教諭を対象に性被害の未然防止や対応等についての出前講座を開催するとともに、プライベートゾーンについて学ぶことができる小学校低学年向けの学習教材を各校に配付します。併せて、誰にも相談できず悩んでいる被害者への支援拡充を検討します。	5,835
県民参画型予算事業 合計			12,304

※令和3年度当初予算要求状況資料(4)から抜粋